日　　時　令和７年３月６日（木）　午前１０時　　開　議

出席議員　（１６人）

１番	後　藤　隆　夫	２番	八　戸　　実
３番	成　田　浩　基	４番	工　藤　和　行
５番	工　藤　禎　子	６番	大久保　朝　泰
７番	大　溝　雅　昭	８番	黒　石　ナナ子
９番	三　上　廣　大	１０番	今　　大　介
１１番	工　藤　俊　広	１２番	北　山　一　衛
１３番	中　田　博　文	１４番	佐々木　　隆
１５番	村　上　啓　二	１６番	村　上　隆　昭

欠席議員　（なし）

出席要求による出席者職氏名

市　　長	髙　樋　　憲	総　務　部　長	鳴　海　淳　造
企画財政部長	五　戸　真　也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木　順　子
農　林　部　長 農業委員会事務局長併任	佐　藤　久　貴	商工観光部長	太　田　　誠
建　設　部　長	中　田　憲　人	総　務　課　長	駒　井　俊　也
市民環境課長	花　田　浩　一	防災管理室長	山　口　祐　宏
企　画　課　長	山　口　俊　英	財　政　課　長	福　士　牧　人
健康推進課長	齋　藤　　誠	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐　藤　千枝子
農　林　課　長 兼バイオ技術センター所長	三　上　英　樹	商　工　課　長	成　田　晃　一
観　光　課　長	太　田　淳　也	土　木　課　長	馮　谷　和　哉
都市建設課長	小山内　和　徳	農業委員会会長	木　立　康　行
選挙管理委員会委員長	山　田　明　匡	監　査　委　員	今　田　貴　士
教　　育　　長	山　内　孝　行	教　育　部　長 兼市民文化会館長	樋　口　秀　仁
学校教育課長	西　塚　　啓	黒石病院事務局長	工　藤　春　行

黒石病院事務局次長　　宮　本　節　造

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和７年第１回黒石市議会定例会議事日程　第２号

令和７年３月６日（木）　午前１０時　　開　議

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事　務　局　長	髙　橋　純　一
次　　長	髙　樋　智　樹
次　長　補　佐	山　谷　成　人
主　　事	秋　田　麻　尋

会議の顛末

午前10時00分　　開　議

◎議長（工藤和行）　ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第２号をもって進めます。

◎議長（工藤和行）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

３番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行）　日程第２　市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、９番三上廣大議員の質問を許します。９番三上廣大議員。

登　壇

◎９番（三上廣大）　おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。通告に従いまして、早速質問させていただきます。

初めに、当市の除排雪についてお聞きします。

まずは、豪雪のスタートとなった昨年12月から年明け１月２日の黒石市豪雪警戒対策本部設置から始まり、１月６日の黒石市豪雪対策本部への切替えまでの経緯、そして、当市の今日までの豪雪への対応状況はどのようになっているのかお知らせください。

２点目として、現在、当市では除排雪状況に関するリアルタイムの情報発信が全くないものと理解しておりますが、毎戸によるチラシ配布や現在、当市から発信されているＬＩＮＥ等の

ＳＮＳを活用した除雪の出動状況、排雪の実施状況など積極的な情報発信が今後必要と考えますが、当市のお考えをお聞かせください。

３点目として、今シーズンの豪雪対応における苦情件数と苦情の中身について、主にどういった内容のものが多かったのか。また、苦情対応後の意見、要望等の処理についてはどのようになっているのか。以上、３点についてお知らせください。

次に、公民館のコミュニティセンター化事業についてお聞きします。

この事業について、他市の事例を参考にすべく、我々黒石自民クラブでは１月22日、23日に滋賀県草津市及び三重県名張市を行政視察してまいりました。その視察した中身も織り交ぜながら質問してまいりたいと思います。

まずは、昨年から各地区協議会と行われているセンター化へ向けた協議についての進捗状況をお知らせください。あわせて、令和８年度へ向けた事業の進捗と現状、昨年実施された各地区との意見交換会を踏まえた上で、取り組まなくてはならない今後の課題等がございましたらお知らせください。

３点目として、このコミュニティセンター化事業において、当市が目指す将来ビジョンについてどのように考えているのかお聞きします。

次に、黒石病院についてお聞きします。

昨年の第４回定例会本会議の質疑において、資金不足比率が基準値である20％を超える23.8％となる見込みであると病院側からの報告がありました。また、その先の答弁において、予測の数字を回避するためには２億～３億円程度必要であるとの答弁を受け、財政当局に対し、一刻も早い一般会計からの繰り出しを強く要望させていただきました。

そこで、前回定例会から引き続きの議論となりますが、その後の資金不足比率の状況について議案説明会にて説明は受けておりますが、改めてお知らせください。あわせて、病院事業会計の今後の見通しについても病院事務局側の見解をお知らせください。

３点目、４点目として、黒石病院建物の老朽化について現状はどのようになっているのか。また、今後も病院事業を継続していく上で近い将来必ず避けては通れない問題として、病院建物の新築があります。現時点における病院新築についての当市の考えをお聞きします。

次に、津軽伝承工芸館についてお聞きします。

昨年10月１日より、市直営から再び指定管理による新たな施設運営がスタートし、今月で５か月となります。そこで、新指定管理者である株式会社ウェーブ21によるこれまでの運営状況と指定管理者に対する担当課の評価についてお聞かせください。

最後に、市長の政治姿勢についてお聞きします。

髙樋市長は、先月17日の新年度当初予算案発表の記者会見において、３期目の今期限りでの

勇退を突然表明されました。正直な思いとして、あの日いきなりの表明に大変驚きました。勇退表明後、引き続き記者会見の場において様々答えられておりましたが、この議場においても我々議員に対し、勇退の理由、任期１年半近くを残しての発表のタイミング、これまでの黒石髙樋市政運営と今後の黒石市に対する思いについて、いま一度お聞かせいただけませんでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

（拍手）　　降　壇

◎議長（工藤和行）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　三上廣大議員にお答えいたします。私からは、私の政治姿勢について答弁させていただきます。

このたび、今期をもちまして市長の職を退くことを決意いたしました。今期は、私にとって市政運営の集大成と位置づけ、市民の皆様方の声に耳を傾け、共に考え、共に歩むことを大切にし、市民の皆様方の生活の質の向上と市の発展のために全力で取り組んできております。

市議会議員の皆様方には、これまで市政運営に御理解と御協力いただいたことに心から感謝申し上げます。皆様方からの御提言や御質問は、市政をよりよくするための貴重なものであります。また、活発な議論を通じて市民の皆様方の視点に立った政策を実現できたことは大きな成果だと感じております。

ところで、今回の勇退を決意したのは、決して市政への情熱が冷めたからではありません。むしろ、次の世代に市政を託し、さらなる発展を期待する気持ちから決意したところであります。

私自身、市長として多くの経験をさせていただきましたけれども、時代は常に変化いたしております。新しい世代の柔軟な発想や斬新なアイデアこそ、これからの市政には不可欠だと考えております。次の市長選では多くの皆様方に立候補していただき、活気あふれる選挙戦を通じて市民皆様の市政への関心を高めていただければと考えております。そして、新しい市長になる方には、市民の皆様方の期待に応えるべく、市政運営に尽力していただきたいと切に願っております。

残りの任期は１年余りとなっておりますが、本市が誇る市民の皆様方のコミュニティー力である黒石力を礎として、「いくつになっても住みよいまち　次世代につなぐ故郷　くろいし」の実現に向け、理想を後回しにせず、スピード感を持って取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎議長（工藤和行）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　私からは、公民館のコミュニティセンター化事業について、３点答弁したいと思います。

公民館のコミュニティセンター化につきましては、令和６年度開催の市長と地区協議会との意見交換会で、市内全10地区に対しまして市が目指す方向性やコミュニティセンター化に向けたスケジュール等を説明いたしました。その後、コミュニティセンター化について、市と地区とが話し合い、相互に理解を深めることを目的に、令和６年10月から11月にかけまして、第１回公民館のコミュニティセンター化及び集落支援員の導入に係る意見交換会を10地区を対象に開催いたしました。ここでの意見や疑問等をさらに解消するために、令和７年１月から２月にかけて第２回の意見交換会を開催したところです。

令和７年度はコミュニティセンター条例の制定を行い、令和８年４月の運営開始に向けまして、収益事業に関することや法人税等の税に関すること、コミュニティセンター移行に向けた市民への意識醸成等をテーマにした勉強会のほか、先進地視察を予定しております。コミュニティセンター化に向けて地区と共同で準備を進めてまいります。

現状と今後の課題についてなんですが、令和６年10月から11月にかけまして開催しました第１回公民館のコミュニティセンター化及び集落支援員の導入に係る意見交換会では、コミュニティセンターと公民館の違いやコミュニティセンター化のメリットとデメリット、職員の業務内容や範囲、給料など処遇に関すること、コミュニティセンター化後の予算についてとコミュニティセンター化に関しての基礎的な意見が多く寄せられておりました。

令和７年１月から２月にかけて開催しました第２回の意見交換会では、集落支援員の人件費と活動費の詳細ですとか、貸館業務に対する使用料の減免や消費税のインボイス制度、コミュニティセンター化までのスケジュール等、１回目より踏み込んだ内容の意見や質問が寄せられております。

今後についてなんですが、集落支援員の人件費と活動費の範囲やセンター長に関すること、法人税の手続方法、屋外を含む施設の利用料金や減免の設定等が依然として課題となっておりますので、これら一つ一つ解決いたしまして、スムーズにコミュニティセンターへ移行できるように進めてまいります。

３つ目ですが、将来ビジョンについてということですので――市はこれまで、10地区それぞれの支え合い活動の促進に取り組みまして、黒石力を生かした地域づくりの基盤整備を図ってまいりました。

次の段階といたしまして、公民館をコミュニティセンター化することにより、社会教育法に

縛られない施設へ変更することで地区の活動の自由度を上げ、収益事業で資金確保の幅が広がること等により、これまで以上にコミュニティー組織を強化することを考えております。

今後は、黒石力を生かしたさらなる支え合い活動等により、暮らしの安心につながる取組が強化され、人口減少の中でも持続可能な地域社会が確立されるようになることで、将来的には幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる黒石市を目指してまいります。この将来ビジョンを10地区が共有できるように、市の基本的な指針の作成を今後検討してまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　私からは、津軽伝承工芸館についての運営状況についてお答えいたします。

津軽伝承工芸館の指定管理者として、株式会社ウェーブ21が運営を開始してから約半年になります。法人として新たな分野への挑戦であり、新規従業員の雇用と教育、そして誘客イベントの試行錯誤を行っている段階です。市として評価を下すには時期尚早であると考えております。

令和６年10月からの指定管理ですので、紅葉シーズンの来客はありましたが、その後は厳しい冬期間に入り、特に今シーズンは災害級の豪雪になったことから、施設を守る管理業務に苦労している様子です。

これからの半年は、春の桜や夏のねぷた等の誘客が見込める時期ですので、施設のみならず黒石温泉郷全体に波及効果をもたらす施設となるよう、行政として助言しサポートしてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　私からは、当市の除排雪についての豪雪対応について、市民への情報発信について、そして苦情の対応についてお答えいたします。

今年度の冬は12月中旬に本格的に雪が降り始め、年末には積雪深が90センチメートルを記録し、さらに１月４日には155センチメートルに達するなど、過去に類を見ない豪雪となりました。特に、年始からの１週間は短期集中的な降雪が続き、市の直営部隊や除雪業者が昼夜を問わず懸命に除排雪作業を実施しましたが、生活道路の除排雪が追いつかず交通障害が多発するなど、市民生活に多大な支障が生じました。このことから、豪雪に対する体制に万全を期するため、１月６日に豪雪対策本部を設置し、除排雪体制の強化を図ってまいりました。

具体的な取組としては、県の除排雪支援による下北建設業協会からのダンプトラックの派遣、

新たに雪置き場を３か所開設、除雪機械の不足を補うため、浅瀬石川ダム管理支所が所有しているロータリー除雪車の借用、人手不足を補うため、担当課職員以外のオペレーター助手の応援、除雪車両の操作ができる職員に併任の人事発令など、市民生活を守るために今できることを全てやるとの思いで対策を講じております。

次に、２月25日現在の除雪出動回数ですが、延べ636回、作業時間として１万1173時間出動しており、地区別では市街地が16回～19回、安入地区が25回出動しており、山間部の山形地区が19回～20回、大川原地区が25回出動しております。

次に、市民への情報発信については、広報くろいしや市ホームページにおいて、除雪の出動基準及び注意喚起等について周知しておりますが、今年度のような豪雪の際には、除雪一斉出動や排雪の進捗状況を情報発信することが必要であると感じております。除排雪作業に対し市民の理解を得ること、また、市民の不安解消にも効果があるものと期待できることから、今後、黒石市公式ＬＩＮＥや市ホームページを活用した情報発信について検討してまいります。

次に、苦情対応についてですが、今年度の除排雪作業に対する市民からの要望、苦情の件数は、２月25日現在1084件で、前年度に比べ1023件増加しております。内訳として多い順に、雪山処理に関することが309件、寄せ雪に関することが183件、同じく除雪方法に関することが183件で、路面整正に関することが134件、破損に関することが95件、雪による道路の幅員に関することが42件、雪山に関することが31件、道路の雪厚に関することが15件、その他流・融雪溝や吹きだまりなどに関することが92件となっております。

市民からの要望や苦情への対応ですが、まず担当課の職員が現場に出向き内容を確認し、周囲との不公平がないように除雪業者へ指示または指導をするなどの対応を行っております。また、除雪業者へは前年度における市民からの要望、苦情等の情報を提供し、市民から不平不満が出ないように細心の注意を払って除雪作業を行うように指導しております。

しかしながら、今年度はこの記録的な豪雪の前に多くの要望に応えられていない状況にありました。私たちが暮らすこの津軽地方では、大雪は避けて通れない問題であり、このたびの豪雪災害を一つの教訓といたします。今後、除排雪体制の検証と課題の抽出を早期に行い、関係機関や実務者などでつくる検討会議を開催し、検討会議での議論や今年の経験を踏まえながら、市民の安全・安心を確保するため、除排雪作業の品質向上と的確な対応に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　私からは、黒石病院についての４点について答弁いたします。

まず、資金不足比率の状況についてですが、現時点での令和６年度決算見込みにおいては、本定例会に提案している黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）により、一

般会計から３億円を借り入れることで、健全化法上の資金不足比率は20％を下回ると見込んでおります。

次に、病院事業会計の見通しについてですけれども、地方公営企業における病院事業会計は、黒石病院だけでなく他の多くの公立病院で経営状況が悪化している状況であります。全国の公立病院のうち経常収支が赤字となっている割合は、令和４年度決算の34％から、令和５年度決算では約２倍の70％に増加しており、資金不足が生じている病院事業も27事業41病院から38事業54病院へ増加していると、総務省のデータに示されております。

御存じのとおり、病院収益の大部分は診療報酬によるものであり、２年に一度の改定が実施されます。このことにより、医業収入については、原則としては２年間は単価が据え置きとなり、人件費や光熱費といった固定費が日々高騰していく中で、その経費を収入へ転嫁することが不可能な制度となっております。特に、独立採算制を原則とする経済性と、例えば不採算であっても地域に必要な診療科を維持していくという公益性を両立していかなければならない自治体病院の経営状況は、総じて悪化傾向となっております。

そういった公益性に係る部分の経費負担として、繰出基準に基づく一般会計繰入金があるわけですけれども、複数の市町村にまたがる地域医療の中心となっている自治体病院を一自治体が単独で運営していくには限界を迎えていると感じています。

今後も病院事業会計を維持していくためには、経営強化プランにおいて地域医療構想に対する黒石市の考え方として触れているように、一部事務組合等による病院運営を視野に入れた中・長期的な抜本的改善策について、国並びに県に要望してまいりたいと考えております。

次に、建物の老朽化の現状についてですが、黒石病院の建物は平成３年６月に完成してから築33年が経過しており、老朽化に伴う更新需要が年々大きくなっておりますが、病院運営に支障がないよう優先順位をつけて随時修繕で対応しており、使用不可能になっている箇所などはございません。

しかしながら、病棟個室の数や面積、廊下の幅など構造的に古い規格であることから、最新の診療報酬制度に十分に対応できない場面も多くございます。必要不可欠な投資に際しましては、収支見通しを適切に行うとともに、過大投資とならないよう適切な事業実施に努めてまいります。

最後に、建物の新築についてですけれども、現在のところ、病院新築に関する議論はされておりませんが、築年数が経過し老朽化が進んでいる現状から、避けられない喫緊の課題であることは認識しております。病院の新築、建て替えについては、関係機関を交えて、地域における黒石病院の位置づけを含めた将来のビジョンを明確にした上で議論を進めることが必要になるものと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行）　再質問を許します。９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えまして、市長から直接答弁を頂きました市長の政治姿勢について再質問させていただきたいと思います。

私も夕方のテレビで記者会見を見させていただいて、１年半近く前に勇退を表明というのは――テレビの中で市長がおっしゃっていたのでいくと、これから市長を目指す方々に、今後の黒石をどうしていけばいいのかも含めてだと思いますが、考える時間を与えていただいた部分もあるのかなと、そういう趣旨で聞かせていただいていました。ただ一方で、ゴールがもう見えてしまっている、市長が今任期で勇退されるというのは、これから様々な事業を議論していく中で必ず付きまといます。これは事実として、この先も議会の議論でもついて回ることではあるのですが、そういった状況の中で新年度からの新規事業を含む――これまで市長が種まきしたもの、種まきして今芽が出始めたもの、これからやっていけるもの様々あると思うのですけれども、そういった通常の事業、重点事業だったり、成果が出るのにまだ時間がかかるもの等もあると思います。残りの任期を考慮して、それらの事業というのは具体的にどういうふうに進めていくのか、また、道筋をつけていこうとお考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行）　市長。

◎市長（髙樋憲）　私たち市長職というのは、その地域全体を十分把握した上でコーディネートをしていく立場にあるという認識を持っております。そういう部分においては、今後新たな事業等に関しましても３つの点を考慮して判断していかなければいけないというふうに考えています。

１つ目は、事業の緊急性、重要性についてでありますけれども、市民生活に直結する事業や市の将来にとって重要な事業については、残りの任期中に着手するというふうに考えております。

２つ目は、事業の実現可能性についてですけれども、やはり一番根本に置かなければいけないのは財政であります。ですので、財政状況や事業期間などを考慮した上で、実現可能性のある事業を絞り込んで取り組んでいく。

３つ目は、後継市長への引継ぎについて、次の市長がスムーズに事業を引継ぎできるように十分な準備期間を確保することだと考えております。これらの点を踏まえまして、残りの任期中に取り組むべき新規事業、継続事業等を責任を持って実行してまいる所存であります。また、

後継市長に関しましても、これらの事業の進捗状況や課題などを十分引き継ぎ、円滑な市政運営をサポートしていきたいというふうに考えております。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　了解いたしました。私は、まだ市長にこれまでお疲れさまでしたという言葉は取って置きたいと思います。まだ、任期満了までは私たちの黒石市のリーダーでありますので、これからの対応も御答弁頂きました。しっかり次につないでいくためにも、市長にはまだまだ頑張っていただきたいなというふうに思います。市長の政治姿勢についてはこれで終わります。

次に、黒石病院について再質問させていただきます。

資金不足比率が20％を超えた場合――ここは最初に押さえておきたいんですけれども、具体的に病院経営自体にどういった影響が想定されるのかというのをいま一度お伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　20％を超えた場合の影響ですけれども、現在の医療体制、患者サービスを維持するためには、医療機関としては当然、医療機器等を更新していかなければならないと思っております。この医療機器の更新を含めた特に規模の大きな建設改良事業については、通常起債事業として行われることになりますけれども、資金不足比率が20％を超えた場合は、起債事業として国・県の許可が下りないことが予想され、計画どおりの事業展開ができなくなります。特に、医療機器については、医療体制と患者サービスの維持ができなくなることと併せて、収益確保に対しても大きく影響を及ぼすことが懸念されております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　この点は実質公債費比率と同じような考え方であるのかなというふうに思っております。今後の資金不足比率の見通しについての部分なんですけれども、今後も毎年の繰り出しはもちろんですけれども、今回のような緊急的な貸付け、または繰り出し等による対応というのが今後も必要になってくるというのが基本的な考え方になるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　今後の見通しですけれども、令和７年度以降の資金不足比率につきましては、効率的な病院運営による増収策を図り、また、入院収益の確保に努めていくとともに、許可病床数削減による補助金及び令和７年度に新設される経営改善推進に係る病院事業債というものを活用いたしまして、徐々に低下していくと見込んでおり、青森県市町村会へ提出している資金不足解消計画では、令和20年度には資金不足を解消するとしているところ

でございます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　少し触れられておりましたけれども、先般、議会のほうにも説明がありました。厚生労働省による令和６年度医療施設等経営強化緊急支援事業に基づく病床数適正化支援事業というものだと思います。昨年の11月に３階東病棟の休床という部分で予定していたものが、そのまま今回の事業に反映されていると思うんですけれども、一般病床数の削減数とそれによる交付金の見込額――まだ金額は分かりませんけれども、その交付金が今後資金不足比率の変動に何か影響があるものなのか、もし分かっておりましたらお願いいたします。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　一般病床数の削減につきましては、本定例会に追加提案させていただきますけれども、一般病床数を257床から204床として53床を削減するものなんですけれども、病床数削減による交付金の見込額ですけれども、国から示されているものでは１床当たり410万4000円ですので、削減病床数を掛けますと、最大で２億1751万2000円となります。ただし、これは国の既決予算が各都道府県に配分され、その配分額を県が各病院に交付することとなるため、どの程度の金額が交付されるかは現時点ではお答えすることはできませんけれども、追加提案のとおり正式に病床数を削減することで黒石病院が交付対象となることは確実だと考えておりますので、資金不足比率の変動についても有利に作用するものと考えております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。とはいえ、前回12月の定例会での議論もそうですけれども、市長、病院事務局長からそれぞれ答弁頂いたのを聞いておりますと、なかなか厳しい状況は続いていく中で――イの再質問に移っていきますけれども、これまでの経営状況を踏まえまして、今後、当市単独による病院経営で……なかなか言いづらい部分ではあるかと思いますけれども、実際、今後何年維持することが可能であるとお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　今後、何年維持できるかという見通しですけれども、病院経営につきましては、診療報酬の改定など制度改正の内容にも大きく作用される面があります。それによって、具体的な年数の見通しを立てるのは極めて困難であります。

しかし、先ほど答弁いたしましたとおり、市単独の病院経営は限界を迎えていると感じておりますので、中・長期的な抜本的改善策について、国並びに県に要望してまいりたいと考えて

いるところです。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　前回の定例会最終日においても同じような答弁ございました。経営強化プランを策定して進めてきたんだけれども、もう限界を迎えていると。そういった中で、髙樋市長からは前回定例会において、地域医療連携推進法人という位置づけの事務組合方式による黒石病院という答弁がございました。ちょっと市長にお聞きしたいんですけれども、昨年の定例会以降、県・国に対して、黒石病院の現状の提示や何らかのやり取り等、その後何か進展等はございましたでしょうか。

◎議長（工藤和行）　市長。

◎市長（髙樋憲）　私自身、青森県の自治体病院開設者協議会の会長をやらせていただいております。先般も今後開催されます総会の提案事項を理事の方々に説明するために理事会も開催いたしまして、その場におきましても推進機構というものを県全体で考えていかなければいけないという話もさせていただいておりましたし、また、県の担当部長にもその話をした際には、厚生労働省からおいでになっている方なんですが、全国的にもよい取組事例になる可能性があるということで、大変前向きに受け止めていただいておりました。これは宮下知事にもお話ししましたけれども、県と一体となって青森県の医療というものを安定させていくための仕組みを今後さらに検討し、改善していかなければいけないなというふうに考えております。

また、先ほど来、三上議員がお話ししていましたように、自治体病院の経営というのは全県的に大変厳しくなってきておりまして、今、私も自治体病院開設者協議会といたしましても――ただ、自治体病院が東北北３県をとりましても、青森県は各自治体が中心になって運営している病院、岩手県は県が主体となって行っている病院、秋田県は厚生関係が主体なっている病院など、地域によって違う形態になっているものですから、今、青森県が目指しているものが全国一律になるという部分にはなかなか難しい部分はあるんですが、そのことを踏まえた上で、青森県独自の取組と経営改善に対する国に対する助成というものを、新年度に入った段階で要望活動をしていこうというふうに準備を進めている最中であります。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。方向性としてはすごくいい方向に向かってきているのかなというふうに考えておりました。イはこれで終わりたいと思います。

次に、ウの建物の老朽化についてですけれども、築33年ということで――今、建物のことはお聞きしました。一方で、建物に関連しての附帯設備の老朽化というのはどのようになっていますでしょうか。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　附帯設備の老朽化についてですが、建物以上に経年劣化による老朽化が進んでいる状況にあります。

近年、大規模改修を行った主なものとして、中央監視装置の改修に２億4400万円、消防用設備改修に9800万円、手術室ほか機械設備改修に6100万円の経費負担が発生しているほか、空調・給排水設備では、配管の水漏れや蒸気漏れへの対応によって修繕費は増加する一方となっております。また、電気設備、機械設備においても経年劣化による機能低下が顕著であることから、設備更新による長寿命化を図るため、令和６年度に改修計画の設計を実施しており、今後計画的に更新を進めてまいります。

次に、医療機器ですけれども、経営状況の悪化により必要最低限の更新にとどめているところから、資産の老朽化度合いを示す指標である減価償却率は、類似病院平均及び全国平均より高い水準となっており、使用年数が耐用年数に近づいている資産が多いことを表しております。

令和６年６月には、黒石病院の強みでもあるガンマナイフを最新機種に更新いたしましたけれども、２次救急医療機関として不可欠なＣＴ、ＭＲＩの更新も令和８年度以降に予定しております。

引き続き、診療体制の維持に不可欠なもの、新規患者の獲得に有意義なものなど、優先順位をつけて計画的な機器更新も進めてまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。最後に１問だけ、設備は直しながら――ちょっと言い方は悪いですけれども、だましだましでも使っていけるものはあろうかと思うんですが、建物自体はもう33年経過しております。現実的には、一般住宅の33年とまた違うわけでありますので、あと何年使用することができるのか、これは耐震性も含めてなんですが、そういった調査は行われているものなのか。また、黒石病院の考え方というのはどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　黒石病院の建物自体は、耐震構造となっておりますので十分耐え得るものではありますけれども、現状から建物の寿命について言及することは大変難しいんですけれども、病院は鉄骨鉄筋コンクリート造で法定の耐用年数は、病院としては39年なんですけれども、近隣の自治体病院がおおむね築50年程度で建て替えているという状況を鑑みれば、あと15年程度までは使用可能ではないかと推察されます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。とはいえ、一番は病院を利用している患者さん、入院患者さんに負担とか御迷惑がかからないように――ちょっと大変な状況でありますが、引き続き、病院の経営もそうですが、建物のほうも何とか維持していただけるようお願いしたいと思います。病院についてはこれで終わります。

次に、当市の除排雪についてでありますけれども、ちょっと順番を変えまして、先にウのほうから――苦情対応について再質問させていただきたいと思います。

今年度のような災害級の豪雪時というのは、除排雪に関する相談に限らず、相談内容が多岐にわたると思っておりました。土木課のみで対応するのはなかなか厳しい部分があるのかなと。今年のような豪雪対策本部が立ち上がったのであれば、例えば、総合的な雪に関する総合相談窓口みたいなものも今後設置するということを検討するべきではないかというふうに考えております。１月の最初から土木課の職員の方々には出勤していただいて、本当に対応頑張っていただいているというのは私も承知しておりますし、いつも言っておりますけれども、100点の除雪はないと思っております。そういった中でも、きめ細かく市民の苦情、意見、要望に対応していくためにも総合相談窓口の設置は必要かと思いますが、お考えをお聞かせください。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　今年度も豪雪対策本部設置後は、防災管理室を中心に福祉部、農林部、建設部が協力し合って市民の声に対応してきたんですが、ただし、今回のような豪雪であれば総合の窓口というのは必要であると考えるので、今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ検討していただいて――実は、土木課に電話したんだけれども一切何も連絡がないと。一方で、それを土木課に確認したら、そういう連絡は来ていないというようなこともあったり、今年は1000件以上の電話が来ている中では、なかなか対応も厳しいのは分かってはいるんですが、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、イについて、市民への情報発信についてですけれども、今、黒石で活用しているＬＩＮＥでもリアルタイムの情報発信を検討していただけるということで、ぜひともお願いしたいと思います。

例えば、青森市では直接その現場の写真を市民の方が撮影して、除雪に関する専用のアプリで写真を送って、「今こういう状況です。除雪に来てください」と。中には苦情のコメントもあるわけなんですけれども、いずれにしても、行政と市民側がその除雪、排雪に関して情報共

有できる、思いを共有できるという部分では、こういったアプリの開発というものも今後必要になってくるのかな――ＬＩＮＥでどれだけできるかというのはちょっと分からないですけれども、まずはそういったことを視野に入れて取り組んでいただきたいというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　私もそのアプリを見てみました。情報発信を含む除排雪の取組については、先般、宮下知事も市町村と連携しながら、デジタル技術の活用を強化してまいりたいという考えを示しておりました。

当市においても、県と歩調を合わせて、青森市のような取組を参考にしつつ、黒石市に合った情報発信の形について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、アの豪雪対応についてなんですけれども、何度も申しますけれども、今大変な状況で、市も除雪業者さんも頑張ってくださっているというのは分かっておりました。

ちょっと、議論の前に１点確認したいのが、今も豪雪対策本部は設置の最中ということでよろしいですか。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　はい、設置のままです。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　私のほうにも様々な苦情、御意見、要望が何十件も寄せられておりました。その中で私が今シーズンで一番気になったのは、１月２日に当市の浦町のほうで救急車と一般車両が事故――衝突したとかそういうことではないんですけれども、記事を読んでいますと、その事故の要因の一つとして、シャーベット状になった雪があったようであります。最中大変なときではあったのですが、その後２月26日、つい先日も市内全域シャーベット状の雪になっておりました。ニュースとかにはなっていませんけれども、実際、救急車も雪にはまって動けなくなったという事例もあったというふうに聞いております。これは、まさに人命に関わる話でありますし、豪雪対策本部の設置の要綱の中には、幹線市道の交通確保、また、生活道路の確保というふうに明記しております。これが実際この２日間、特に２月26日はなかなか実施されていなかったというふうに――私も市内を見て回って感じた部分ではあるんですが、その辺りの認識はいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　今回、苦情の多かったことの一つに、道路の雪厚、シャーベット状、わだち、これらの苦情がかなりの件数ありました。パトロールをしながら道路の状況も見ているんですが、そこは私たちの反省点であったので改善してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　これまでは、パトロールした上で結構すぐに除雪が入っていたという事実があって、26日に関しては、作業が実際入ったのは午後の遅い時間帯だったような気はしておりました。その間に様々な出来事が起こっているんですけれども、パトロールはしていたということなんですが、パトロールした時点ですぐに作業に入るというようなそういうふうな動きというのはなかったんでしょうか。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　パトロールしながら――市内はかなりの路線があって、正直な話、そのときは間に合っていなかったというのが実情であります。

それと、１月の豪雪の際は一斉除雪をやりました。次の日もやりました。また、降ります。もう除雪来ないでくれというぐらい寄せ雪が寄ってしまって、剥ぎたいんだけれども雪の行き場がないということで、一度一斉除雪を諦めた日もあります。そのぐらい豪雪だったということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　もちろん、その辺は理解しているんですが、26日の部分に関しては天気もよかったわけで、すぐ出そうと思えば出せたという部分の御指摘も受けていたということもちょっとお知らせしておきたいと思います。

いずれにしても、前回10年前に対策本部を立ち上がったときというのは、豪雪があって、間１年空いて、そのまた次の年に豪雪というようなことがあったようであります。これは、今後も続かないとは限らないので、来年も豪雪になる可能性があるんだというものを念頭に置いて、ぜひ対策というものを考えていただきたいと思います。

それでは、除雪のほうはこれで終わりたいと思います。ちょっと時間もなくなってきましたので。

次に、津軽伝承工芸館について再質問させていただきます。

これは外側から聞いた話なんですが、ウェーブ21さん、運営側の方と現場と決裁自体が直接本社の決裁となっているもんですから間にどこも入っていないと。それによりやり取りが非常に遅い、何か物事を決めていく中でも決裁がまだだからとか、いわゆる連絡体制、連携体制が

あまりうまくいっていないというような話を聞いておりますが、その辺り担当課は把握していますでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　会社の意思決定に万事東京の本社に判断を仰いでおり、現場判断での対応が遅いのではないかという御指摘だと思うんですが、市としては、具体的にどのような会社運営になっているのかまでは把握しておりません。現状、施設運営に問題があるようには聞いておりませんが、このことだけではなく、問題等があるようであれば速やかに是正するように申し入れてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　まだ指定管理も始まったばかりというものもありますので、そういったサポート的な部分も含めて、行政側には――なかなかどこまで介入していいのか、見守ればいいのかという線引きは難しいんですが、今のうちは積極的に、できれば何か問題ないかという部分も含め確認していただければと思います。それはウェーブ21さん本社もそうだし、工房も含めて全体的にそういうきめ細かな取組をしていただければと思います。

次に、先日、経済建設常任委員会でも視察には行かせていただきました。その際のやり取りでちょっと気になったのが１点、ウェーブ21さんは観光施設運営のノウハウがないと、実際そこが不安に思っていらっしゃる部分もあるそうなんですけれども、旅行会社さんには、これまでも修学旅行とかいろいろ旅行者さん、ツアーを組んでもらって昼食とか休憩してもらっていたわけなんですけれども、そういった旅行会社さんとのつながりというのは実際あるものでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　ただいまお話しがありました先日の市議会の経済建設常任会に視察していただいた際には、観光施設の運営経験が社としても新たな取組であることを申し上げておりましたが、継続して大手旅行代理店に営業活動を行っており、観光施設として価格やサービスなどの調整を行っていると聞いておりますので、具体的な成果が出ることを期待しております。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。それと工房の現状と今後のテナント募集の取組というのは、新年度に向けてどのようにお考えになっていますでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　工房の現状としましては、７つある工房のうち１つが空き工房となっております。施設の設置の趣旨が、「津軽の伝統工芸及び伝統芸能の保存及び継承を図り、体験交流を通して圏域文化の高揚を促進させ、個性的で魅力ある産業振興向上に資するため、津軽伝承工芸館を設置する」となっており、これに合う入居希望者が少なく苦慮しているところであります。津軽伝承工芸館ににぎわいをもたらすような入居者を、設置の趣旨を守りつつも柔軟な考えで今後も募集してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。ちょっと最後に１点なんですけれども、私も以前からずっと提言しているんですけれども、観光客はもちろんなんですが、地元の方々、そして町なかに住んでいる人たちもふだんから道の駅感覚で「今日ちょっと津軽伝承工芸館へ行くか」とか、気軽に利用できる、利用したくなるような施設を目指していっていただきたいというふうに思っております。

今、答弁の中にあった津軽伝承工芸館という趣旨に合わせた工房の選定というものもあるわけですが、まずはお客さんを集めなきゃいけないという中において、津軽伝承工芸館という名前からしてそういうことになっていると思うんですけれども、もう少し幅広くというか……観光施設に誰でも来やすいような、そういったものに特化したものというのも考えていく必要があろうかとは思うんですけれども、その辺のふだん利用してもらえるような施設についてというのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　観光客以外にも、日常的に市民に利用してもらえる場へ発展させることは、地域全体の活性化や施設の持続可能な運営において極めて重要な視点であると認識しております。

現在、安価な飲食メニューの提供や、この土地ならではの喫茶メニューなどの充実を模索しているところですが、今後、地元の方もふだん使いできるような施設となるよう類似施設の成功事例等を参考に、指定管理者と共に協議してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行）　９番三上廣大議員。

◎９番（三上廣大）　分かりました。新年度に向けて、ぜひ指定管理者のほうも担当課のほうもぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。私も陰ながらしっかり応援させていただきますし、これからも施設のほうを見守っていきたいというふうに思います。

それでは最後に、コミュニティセンター化事業について、すみません時間もないので――こ

れから新年度に向けて、再度細かい部分を質問させていただきたいと思うんですが、今日答弁を聞いた印象でいきますと、大変きめ細やかに各地区に対して対応されているなというふうに思いました。もう２回、意見交換会もやっておりますし、実際どうしていくかという具体的な話も少しずつ出てきているのかなと。

ただ、視察に行ったときに草津市、名張市の両市に共通しているのは、一番大切なことは行政がどうしたいのかという将来ビジョンの部分なんです。ということで、ウの部分の将来ビジョンについて再質問させていただきます。

将来ビジョンがまだぴんとこない部分があって、実際行政がどうしたいのか。名張市も草津市も「地区を活用したまちづくり」とうたっていますし、専門の担当する部署もつくって一緒になって取り組んでいくという――行政が何をしたいのか、やはり柱がないとセンター化後も実際どういう方向に向かっていくのかというのは、なかなか分かりづらい部分がありますので、その辺いま一度御答弁いただけましたらありがたいと思います。

◎議長（工藤和行）　市長。

◎市長（髙樋憲）　このセンター化は私自身、市長に就任して以来、これに向かったいろいろな事業をお願いしながら今まで進めさせていただいていました。一つの例といたしまして、一番最初に取り組んだ独り暮らし高齢者見守り事業、これは当初、運送業者さんに回っていただいた事業なんですが、それを各地区あるいは町内会にお願いし打診したところ、いろいろ協議した中において全地区でやっていただけるようになり、結果的には訪問される独り暮らしの高齢者の方々も安心して受け入れられる環境になったと同時に、逆に回っていただける協議会あるいは町内会の方々も逆に誰がどこに住んで、元気に暮らしているか確認できることが大変よかったという話も頂いたりしておりました。

そういう中でも、今回、公民館を令和８年４月からセンター化にする中において、当初公民館を指定管理した際において一番やりにくい部分は、公民館の責任者は公民館長なんですが、施設を管理する指定管理を受けるのは地区協議会の会長さんなんです。そこで働いていただいている事務局の方々がどちらの意向を尊重すればいいのかすごく悩みがあって、職員の方々の雇用主は公民館長さんになるがゆえに、地区連絡協議会としての意向に対しては、なかなか素直に受け入れられない部分も一時期あったんです。それを解消するべく、年月をかけ今になってきました。

最終的には、私は自立した地区連絡協議会、それこそ黒石ならではの黒石力を生かしながら――極端な話をしますと、黒石市は昭和29年に合併したときに、１学区１公民館というものに取り組んで今に来ているんですが、結果的に今どういう状況になっているかというと、10あった小学校が４校になり、結果的に１学区１公民館というのは解消されてしまってでも、今現在、

地区連絡協議会という組織はしっかり自立していただいている。そのことを考えたときに、10地区というのはある面では昔に戻るという考えの下で、１つの村を形成する、自治を形成するような組織になっていくのが私は本当の理想だと思っています。

ただしかし、そこまで行くには、市が来年の４月からセンター化して利用度を上げると同時に、職員の方々の処遇改善をしっかりした上で、取組を始めていった上でいろいろな課題が出てくるんだと思っていますので、それを一つ一つ整理しながら、しっかりした組織体系というものを築き上げられるような環境になれば理想ではないかなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行）　以上で、９番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　次に、２番八戸実議員の質問を許します。２番八戸実議員。

登　壇

◎２番（八戸実）　おはようございます。黒志クラブの八戸実です。

今期の災害級の豪雪により、市民の皆様は仕事に行く前にはふだんよりも早起きし、仕事前の玄関前の雪かき、除雪車の通った後の山盛りになった雪を寄せる作業、そして屋根の雪下ろし、除雪関係者や市民の皆様は本当に大変だと感じております。今期の災害級豪雪に関することを、今回は通告に従い一般質問させていただきます。

まず１つ目、農業者支援についてです。

豪雪支援はどのように考えているのか。このたびの災害級豪雪により、黒石市の営農者に深刻な被害が出ているのは明白であります。りんご農家ですと、りんごの枝折れ被害が出ています。また育苗ハウスの倒壊、まだ雪が消えていないので全容は見えないですけれども、その被害額は想像できない状況です。今、黒石市が支援対策を考え行わなければならない。新規就農者や御高齢で頑張っている農業従事者が農業を諦めてしまうおそれも出てきます。今期の災害級の豪雪に見舞われた農業従事者の方々を黒石市は応援していただきたい。黒石市民憲章にもあるように、米とりんごといで湯を愛してきたまちです。当市でも、１月30日には融雪剤の購入費の一部、１反歩につき融雪剤２袋、600円を上限として支援しておりますけれども、近隣市町村では、りんご樹木の傷口への塗布剤も支援しております。そして、私は就農者さんが収入が減ってしまうのでは、そんな不安から来るメンタルのケアも必要だと思っております。少しでも不安を軽くしてやり、今後も営農を継続して行っていただくための事業相談も必要になると思っております。助成金の支援も必要ではあります。でも、まずは農家さんの話を聴き、相談に乗ってあげる、それだけでも少しは不安な気持ちも軽くなり、そのような心のケアへの対応も必要だと思っております。今期の豪雪対策として、農業者支援へ柔軟な姿勢を取ってみ

てはいかがでしょうか。まずはそれをお知らせください。

続いて、２番の黒石運動公園黒石市民プールについてです。

アは、ウオータースライダーの破損状況はどうでしょうか。イは、今期の営業に影響は出ないのか。黒石市運動公園施設内にある市民プールのウオータースライダー破損問題です。今年は、ろ過機の交換が行われることとなっておりますけれども、今期の豪雪で遠くからの目視でもウオータースライダーの上部カバーの破損が見られます。適切な補修工事を行わないと今期の営業は厳しいのではないでしょうか。私はそう思います。

まず、当局は今の現状を把握しておりますか。雪が消えてからでないと破損状況の全容は分からないとは思いますけれども、上部カバーだけでも全て撤去し、ウオータースライダーを使用禁止として利用者の安全確保ができると判断できたならば営業をするとか、何らかの対応が必要になってきます。どのような判断になりましても、今のうちから調査、検討しておかなければいけないと思います。業者の選択、補修費等の件、今年の夏の利用を楽しみにしている市内外の利用者のためにも夏前にははっきりとした回答が必要になってきます。今後、どのように進めていくお考えなのかお知らせいただきたいと思います。

次に、３番の豪雪対策本部についてであります。

まず、アの平成25年、27年の対策本部設置の教訓は生かされていますかということです。豪雪対策本部は、平成25年１月24日、平成27年１月20日の２度設置されております。そして、今回お聞きしたいのは、以前災害本部を設置された際に、災害マニュアルのようなものが作成なされていましたかということです。今期設置した豪雪対策本部の人員の配置、対策本部の連絡網は問題なく機能しましたか。この２点についてお知らせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎議長（工藤和行）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　八戸実議員にお答えいたします。私からは、農業者支援について答弁させていただきます。

市では、甚大な被害が発生している豪雪への対応として、農業者が早期に樹園地の状況を把握し、雪下ろしなどの雪害軽減対策ができるよう農道除雪の時期を例年より２か月早めた１月16日から開始し、主要幹線から支線に至る農道の除雪を順次実施いたしております。

次に、農業者支援施策といたしましては、融雪剤の購入費用の一部助成を行い、豪雪による果樹被害及びビニールハウス等の倒壊被害軽減を図るとともに、県の実施する事業の窓口として、無人ヘリやドローンを用いた融雪剤散布をあっせんしているほか、農地の消雪に効果が認

められるウッドチップを無料で配付するなど、農業環境の保全に取り組んでおります。

また、石名坂地区におきましては、宮下知事、先般、庄子農林水産政務官にも現場を見ていただいたんですけれども、今後は、春の雪解け後に樹園地等の被害調査を実施して実態把握に努め、被害に遭った果樹等の捕植に係る苗木助成やビニールハウスなど農業施設の復旧支援、枝折れにより生じた傷口を保護する塗布剤や裂開した幹を復旧及び補強する留め金、枝を支える支柱など農業資材の購入に係る補助を国、県、関係機関等と一体となって取り組み、農業者に寄り添った施策を進めてまいります。

また、豪雪による樹園地被害など、今後の農業生産活動継続に不安を抱えております特に高齢者の農家の方、また、今意欲を持ってやろうとしている若い農業者の方々に対して、市と関係機関で組織する黒石市農業生産推進本部で相談を随時受け付け、不安軽減に努めるとともに、被害状況の収集とそれに応じた対応について情報発信を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、豪雪対策本部について答弁させていただきます。その中でのマニュアルはできているのかということと、豪雪対策本部の人員、そして連絡網についてということだと思いますが、お答えさせていただきます。

災害対策に特化したマニュアルというのはございませんが、黒石市地域防災計画に各部局の分担事務が示されておりまして、災害発生時には各部局が連携して災害対応に当たることとしてございます。

豪雪対策本部の人員につきましては、本部長である市長をはじめ各部長、黒石病院事務局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長の計13人のほかに、参与であります弘前地区消防事務組合消防長代理の黒石消防署長、そして黒石市消防団長の計15人で組織してございます。

また、本部員の連絡網につきましてですが、年が明けた去る１月２日に災害対策本部員である各部長や各事務局長に豪雪警戒対策本部を設置するために連絡を取り、招集したところでございます。このことから、連絡網は問題なく機能してあったというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　私からは、黒石運動公園黒石市民プールについてのウオータースライダーの破損状況と今期の営業への影響についてお答えします。

今年の冬は、年末年始からの断続的な降雪により記録的な大雪となり、１月４日には当市観

測地点において積雪深155センチメートルを観測いたしました。豪雪に対する警戒に万全を期するため１月６日に黒石市豪雪対策本部を設置し、１月７日から各都市公園の施設点検と雪下ろしを実施しております。

黒石運動公園プールのウオータースライダーにつきましても１月23日に現地を確認いたしました。施設の被害状況ですが、上部カバーの破損で長いほうのウオータースライダーは全長85メートルに対して破損している延長は64メートルで、約７割の破損となり、短いほうのウオータースライダーは全長57メートルに対して破損している延長は29メートルで、約５割の破損となっております。また、短いほうのウオータースライダーは、上部カバーの破損のほかに滑走部の破損を１か所確認しております。

次に、今期の施設の運用ですが、ウオータースライダーは使用できませんが、プール本体の使用については、２月後半の大雪も重なって、現地ではまだ１メートル以上の積雪が残っていることから、プール本体の把握に至っておりません。そのため、雪解けが進み全容把握が可能になり次第、速やかに現地調査を実施いたします。調査後は関係機関と協議の上、今期の施設運用方針の決定を行い、広報くろいし、市ホームページ、黒石公式ＬＩＮＥ等により周知に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行）　再質問を許します。２番八戸実議員。

◎２番（八戸実）　皆さん、答弁ありがとうございました。今回、雪もまだちゃんと消えていないので現状の把握は全てできないとは分かっていますので、これは今後につなげていってほしいということで提言として言わせていただきたいと思います。

まず、対策本部に提言として言わせていただきますけれども、災害マニュアルのようなものを作成していないということでしたので、今期の災害級豪雪に対して青森市では、今回の豪雪対策の検証と課題を総括する豪雪災害白書なるものを作成すると新聞報道とかで発表がありました。こういうものがあればまたそれに対応できて、次へ渡せればすんなり進むんだろうなと感心して見まして、これなるものを黒石市でも作成していただきまして、今後また対策本部が設置された際には、その対策本部への対応に非常に生かされるのではないかなと思いまして――そういう白書なるものを作成する予定はあるのかお聞きいたします。

黒石市民プールのほうも、まだ全然雪が消えていなくて分からないので提言として言わせていただきますけれども、黒石市民プールは非常に人気のある施設だと思っております。プール本体に影響が出ていないのであれば、できればプールだけでも今期営業して多くの人々に利用

してほしいなという希望を持っております。また、運動公園長寿命化計画の事業を実施しておりますので、その事業を活用してウオータースライダーの補修をしてほしいとは思いますけれども、一度に全補修は不可能であるならば１台ずつ補修を行うなど対応を考えていただきたい。そして、一つの案といたしまして、補修工事費の捻出が厳しいようであれば、選択肢してクラウドファンディングやネーミングライツなど、そういうものを検討して補修に使えるようなものになれればよいかなと思います。私は極力、市民プールは市内外の皆さんに利用していただきたいので、雪が消えて現状把握ができましたら、その辺をちゃんと検討していただきたいと思います。クラウドファンディングなどの導入を検討していただけませんでしょうか。

次に行きます。

まず、農業支援についてですけれども、今期の豪雪被害を受けた農家さんへの支援対策ですけれども、今後の営農も視野に入れて支援していただけるということで、農家さんにとっては大変心強い答弁を頂きました。ありがとうございます。

まず、りんごの樹木等の被害ですけれども、数年たってやっと今に戻れるかなぐらいの感じでして、自然と共に暮らす農業者支援ですけれども、長い年月を想定して応援していただきたいと思っております。１年、２年とかじゃなく、３年は最低見てもらいたいなと思います。

今回、開設する相談窓口ですけれども、不安を抱える農家さんの方々に広報等などをいろいろ使用していただいて、広く農家さんとかに周知していただき、気軽に相談を受けられるように窓口でも対応していただきたいと。まだ雪が解けていなく、当市でも対応、対策が難しいとは思いますけれども、相談を受け付けて心のケアも行ってほしいということで、これは提言とさせていただきますけれども、黒石市民、今回の豪雪被害に負けずにやる気と希望を持って前を向いて歩いてほしいと思います。御答弁お願いします。

◎議長（工藤和行）　市長。

◎市長（髙樋憲）　今回の豪雪は、私は豪雪災害だというふうに受け止めております。宮下知事もそういう表現をしていますけれども、この豪雪災害は、今まで経験したことのない災害だというふうに受け止めております。そういう状況の中で、担当部・課においては精いっぱい努力をさせていただいたというふうに私は考えています。ただしかし、災害ですので全てを、100％できることは難しかったのかもしれません。でも、それ以上に今回の災害に対して、私は市民の皆さんの理解と協力があったがゆえに、今回のこの災害を乗り越えたものだというふうに考えています。

先ほど、青森市のお話になったと思いますけれども、先ほど三上廣大議員も指摘していたように、各部・各課において対応するので精いっぱいがゆえに視野が狭くなってしまった現実もあったと思うんです。ですから、今回は白書を作る前に、まずは今回の災害級の豪雪対策に対

する取組をしっかり検証しなければいけないと思っています。検証した上で、問題点を洗い出しした上で、一つ一つの課題をどのように解決していくのかをしっかり定めて、そして今後の災害級の豪雪に備えをしていくということが、今我々がやるべきことではないかと思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　運動公園の市民プールです。

まず、ウオータースライダーの破損に対する補修と長寿命化計画に組み入れられないかということでありますが、答弁であったように、まずは全容把握、被災している部分がどれだけあるのかというのをまず確認した上で検討をしてまいります。

次に、プールの営業です。私たちもプールは営業したいです。なので、営業するためにどうしたらいいのかというのをこれから検討してまいります。

それから、クラウドファンディングは考えていません。

以上です。

◎議長（工藤和行）　農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴）　被害に対する長期的な支援という話でございますが、りんご園地、農地のほうでは積雪がまだ１メートル以上あるということで、具体的な支援ということはお答えできませんけれども、長い期間で支援してくださいということの議員の意見を受け止めて、今後の事業、支援体制に生かしていきたいと思ってございます。

それと、農業者の皆様が不安を抱えているということでございます。そちらに対応する窓口につきましては、これから３月下旬に、農業新聞等いろいろ農家の方々に周知する場面がございます。そういう部分では、窓口を設置するという周知を進めてまいりたいと思います。担当者、関係機関で精いっぱい農業者に寄り添った対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎議長（工藤和行）　２番八戸実議員。

◎２番（八戸実）　大変ありがたい答弁を頂きまして、農業に関してもいろいろなことに関しても非常に楽しみだなと。これは雪が解けてからはっきり見えるものなので、今は全て答えになるものは出せないとは思っていますけれども、そのときのために今のうちから取り組んでいただきたいということを――次のためにです。全ては次へ続けていくためにやってほしいということですので、これをよろしくお願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行）　以上で、２番八戸実議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　次に、３番成田浩基議員の質問を許します。３番成田浩基議員。

登　壇

◎３番（成田浩基）　市民の皆様、そして議場の皆様、こんにちは。黒石茶話会の成田浩基です。今定例会も黒石発展に尽くし、私なりの政策を提案し市政をただしてまいりたいと思います。

先日の報道によりますと、髙樋市長の政界引退が伝えられました。県議会議員として通算５期、市長として連続３期、合わせて30年の長きにわたり、青森県そして黒石市発展に尽くされたことに敬意を表したいと思います。

思い起こせば、私が現役時代、企画調整係長だった二十二、三年ほど前の話ですが、担当する市町村長の集まり、南黒市町村連絡協議会において、当時県議会議員にして党県本部政調会長だったのかなと思いますけれども、髙樋市長は南黒地域の懸案事項の全てに舌鋒鋭く切り込んでおられたことを印象深く覚えています。まだ任期は途中でありますので、最後まで走り抜けていただくことを市議会議員としてお願い申し上げます。

さて、今年は先ほど来も言われていますが規格外の豪雪に見舞われ、雪に慣れ親しんでいる黒石市民も辟易とするほど、ろうばいし疲弊しています。ＸやインスタグラムなどのＳＮＳ上でも市の除雪対応に感謝する意見がある一方で、大部分はやはり怒りや諦め、そして注文が相次いでいるように見受けられました。３月に入り幾らか和らいでいるようですが、市当局におかれましては、喉元過ぎれば熱さを忘れるとはせず、今年の豪雪雪害を教訓とし、ただいま市長も言われましたように、検証をし、多角的方面からの意見、アイデア等を集約するなどして今後に生かす取組をしていかなければならないと強く注文しておきたいと思います。

国内状況に目を向けますと、今、霞ヶ関から大阪や福岡など各地に飛び火して、連日行われている財務省解体デモが脚光を浴びています。振り返りますと2001年１月、当時の大蔵省が財務省と金融庁に分離され現在に至っていますが、さらにそれを財政と国税を分けようという動きが国民の力で押し進められています。この動きは、日に日に勢力を増し続け、とうとうオールドメディアが報道し始め、ネットでも有名インフルエンサーが取り上げ、国会で首相も認めています。総国民運動に成長しようとしています。これらの動きは、この夏に予定されている第27回参議院議員選挙で審判を受けることとなり、私は国政が大きな変革を迎えることを支持しています。そして、この日本国が本来の力を取り戻すとともに、この黒石市が力強く発展していくことに、市民の皆さんとともに力を尽くすことをお誓い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

１番目は、予約型乗合タクシーについて。

この質問はちょうど１年前、令和６年第１回定例会でもただしたものでありますが、私が強く求めた増便による利便性の向上という要求に対し、本年１月から１便増便という形で実現していただきましたことに、まずもって御礼を申し上げたいと思います。それを踏まえまして、改めて質問をさせていただきます。

本年１月21日、会派に属さない３名の議員で愛媛県四国中央市へ行政視察に出向き、デマンドタクシーを視察研修してまいりました。四国中央市におけるデマンドタクシーは、本市においても予約型乗合タクシーとして実施され、本格運用となった令和７年１月６日から１往復増便の１日４往復となっています。

視察に伺った四国中央市は、デマンド式タクシーの導入のパイオニア的存在で運用14年と長く、その分効果と課題が浮き彫りとなってきており、利便性の向上や幅広い年齢層の利用促進を図る一方で、運転手不足と高齢化や増加し続ける行政側の費用負担の対策が大きな問題となっています。路線バスや鉄道の経営が行政支援なくして成立しない昨今、逆に公共交通の公営化が進んできている状況下で、市町村だけでなく、県や国の負担というものもますます重要となってきているということが、本事業からも透けて見えています。

そこで、四国中央市の行政視察での考察から、本市の取組について４点質問いたします。数値は令和５年現在となっています。

１番目として、四国中央市の人口は８万700人と、本市３万600人の約2.8倍です。それに対し、年間利用者数は本市の1520人に対し１万6960人と、実に11倍以上となっています。便数も本市は運行３エリアとも３往復に対し、四国中央市はエリアによって異なるものの、多いところで１時間に１便運行の７便のところもあります。人口と利用者数の割合で黒石市が大きく劣っていることから、やはり便数を劇的に増やす取組を強化してほしいと考えますがいかがでしょうか。

２番目に、学生の利用について。

四国中央市では、始発が早朝６時45分、最終は夕方19時25分など通学にも対応しています。また、ショッピングモールも経由するため、やはり中・高生が数多く利用しているとのことです。中・高生も高齢者も同じ交通弱者であることから、本市においては弘南電車の時刻表にリンクしたダイヤを考えてほしいと考えます。

３番目は、ウェブ予約の導入です。

これは24時間で対応できるという大きなメリットがあります。四国中央市でも導入後まだ電話予約がメインとのことですが、人件費削減や人と話さなくてよいなどの効果もあります。導入時以外に特に費用が発生することもないとのことで、中・高生の利用促進の立場からもぜひ本市で検討していただきたいと思います。

最後、４番目は、運転免許自主返納支援チケットについて。

四国中央市では、利用促進と高齢者による交通事故削減のために、運転免許証を自主返納した方へ無料お試しチケット５回分を進呈しているとのことです。これをこのまま本市に当てはめますと、金額にして１人1000円ということであり、仮に年間100人いたとしても予算額は10万円ということになります。金額的に少額ですし、費用対効果も大きく、市のイメージとしてもいいものと思います。誰も何も痛まない、効果しかないすばらしい施策だと思いますので、ぜひ本市でも取り組んでほしいと思っています。

続きまして、本市の道路計画について伺います。

この質問につきましても、令和５年第４回定例会でただしており、それから15か月しかたっていません。そのときに市長からも大変丁寧な答弁を頂きましたが、この施策は黒石のまちづくりの肝となっているという私の強い思い、持論からライフワークとして取り組んでまいりますので、今後とも御対応をよろしくお願い申し上げます。

黒石市に必要なこと、それは将来のまちのビジョン。つまり、まちの設計図をつくる取組への着手であり、それには道路の整備が絶対に必要であると考えています。前回示した県道38号五所川原黒石線セブンイレブン黒石市ノ町店付近交差点から、県道270号黒石停車場線戸澤ビル付近交差点までの区間、つまり市ノ町から一番町にかけての道路拡張整備が必要だといった提案をいたしました。今回、もう一度同じ路線を都市計画道路に組み入れることが必要であるとの再提案をさせていただきます。

現在の中心市街地の活性化計画は、もう何年も何十年も前から歴代の市政が声高に叫び続けてきましたが、思うように進んではいないものと思っています。現市政において、少しずつ進み続けているものの、まだまだ満足できるものではないと思います。その一因は、黒石市が長く抱え続けてきた財政難という足かせも大きかったかとは思いますが、道路の計画、まちの設計図をつくってこられなかったことも大きな一因ではないかと私は考えています。それは市民に対して将来のビジョンを示し切れていないことであり、市民がこのまちに夢や希望、期待を持てなかったこと、目標とする姿、形が見えなかったこと、進むべき道を共有できなかったこと、これが大きかったのではないかと思っています。

そこで、ここに住み続ける市民が明るく夢と希望が持てるビジョン、市外、県外の方が移住して住みたい、帰ってきたいと思えるような将来像を示すことが大切ではないかと思います。前にも言いましたが、まちづくりの１丁目１番地は道路整備、区画整理だと訴えてきました。そして、その実現には莫大な時間と予算が必要だということも理解しています。であるからこそ、都市計画道路には本路線整備を組み入れなければならないと訴えるところであります。

先般示された第６次黒石市総合計画においては、各方面の向こう５年間の具体的な施策が示

されています。それらの実現はもちろんですが、黒石市のまちづくりは、まちをどのような形に持っていくのかが見えておらず、市民も、ひょっとしたら市職員も分かっていないのではないでしょうか。

昨年９月に開催された、あおもり10市大祭典in黒石も「一体どこでやるの。やるところあるの」と市民の間でささやかれ、結局富田通りとこみせ通りで開催し、多くの市内外のお客様をお迎えしましたが、恐らく市外から来た方だと思いますが「黒石の市街地ってどこなの。真ん中ってどこなの。ここなの」と、こみせ通りで話している場面に出会いましたが、悲しいかな返す言葉が見当たりませんでした。

先日、私は近隣の市街地を個人的に視察調査してまいりました。南は秋田県能代市から北はむつ市まで、これらの美しい町並みを持つほかの市も、まちの設計図があり、長い年月を経て整備された町並みづくりが成し遂げられています。黒石市もまずは明るい希望が持てるビジョンを描き、それに基づいたまちの設計図を作成するべきだと強く願っています。

具体的には、前回提案したものと同じ市ノ町から一番町までの区間を無電柱化し、拡幅し、こみせを備えた真っすぐな対面通行の２車線道路を通すこと。ここは昔からの黒石の目抜き通りです。ここを整備することにより、商業施設などからも魅力的な通りとなります。黒石市中心市街地活性化基本計画の１つ目の目標「魅力と活力ある商業環境づくり」となるのです。そしてそれは、よされやねぷたもにぎやかにあずましく行うことができ、10市大祭典が仮に再びあるとすれば、誰もが納得して行う中心市街地となるという場所になるということです。歩いて回遊するという計画にも真っすぐ合致してきます。今や白黒写真でしか見られない、かつてのにぎやかで隆盛を誇った黒石の町並みが返ってくるということです。

無理を百も承知で提案申し上げていますが、本路線を都市計画に組み入れ、国・県への重点要望とし、正式に市の政策としていただくことを提案いたします。

最後に、３番目、市職員の早期退職について。

まず、若年層職員の早期退職についてでありますが、本案件も令和６年第２回定例会でもただしたものですが、本年度も早期退職をする40歳未満の若年層職員が多数いるとの情報が私にも届いております。本市採用となり、将来を嘱望され、中堅どころとして成長し、これからますます市の発展に尽くしてもらいたいというときに退職というのは非常に残念であり、市としても損失だと思っています。令和の時代、終身雇用の考え方も価値観も変わっているのかもしれませんが、前回の御答弁では40歳未満職員の中途退職者の数は令和元年度５名、令和２年度３名、令和３年度３名、令和４年度４名、令和５年度は９名、平均で4.8名という数値が明らかになりました。

そこで質問ですが、今年度早期退職を予定している方は何名いるのか。若年層職員の早期退

職を問題として捉えているのか。また、早期退職者にアンケートへの協力を求めるなど、理由の把握に努めることはできないのかをお尋ねいたします。

次に、職場環境についてですが、早期退職の理由は、前回答弁で転職、結婚など一部は把握しているとのことでした。私は個人的な理由もあるかと思いますが、職場環境にも要因はあるのではないかと思っています。それは、メンタルヘルスの不調による病気休職者の人数が前回答弁の令和６年６月１日現在５人もいるということからも、何らかの職場環境が影響していると考えています。慢性的な人員不足、年々増え続ける業務量などで精神的に追い詰められ、この職場に希望を見いだせなくなっているのではないかと思っています。最前線で働く職員を大切にしない職場環境は、発展し得ないと思います。それは職員力の足かせとなり、市の発展の大きな妨げとなってしまいます。

以上の主張により、職場環境の改善のため、職員の人数を適正に配置する取組を進めるべきではないかをお尋ねいたします。

以上３点につきまして、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎議長（工藤和行）　昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分　　休　憩

午後１時01分　　開　議

◎議長（工藤和行）　休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　成田浩基議員にお答えいたします。私からは、本市の道路計画についての一般県道黒石停車場線について、都市計画道路に組み入れられないかについて答弁させていただきます。

都市計画道路につきましては、社会情勢や人口動態、市民ニーズの変化から実現性を踏まえ見直しを図っておりますけれども、当該路線の周囲には４路線の都市計画道路が道路網として形成されており、うち３路線が整備済みで、中心市街地の交通網として円滑に機能いたしております。

当該路線を都市計画道路として整備するには、道路の拡張に当たり沿線の多くの事業者や住民の方々に移転等の大きな負担をおかけすることになり、また、整備に膨大な事業費と期間を要する一方で、十分な費用対効果が見込めないことから、都市計画道路への組入れは考えておりません。

なお、国・県に対する重点要望事項への追加につきましても、この路線は交通渋滞もなく、整備の緊急性や重要度も低いことから要望も考えておりません。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、市職員の早期退職についてお答えさせていただきます。

まず、アの若年層職員の早期退職についてでございます。今年度の退職者数につきましては、人事異動の内示前でございますので現時点ではお答えできませんが、退職を予定している職員がいるということは把握してございます。若年層職員に限らず、定年前に退職される方が発生することは大変残念なことであり、市にとっても大きな損失であると考えてございます。

退職理由につきましては、退職願の提出時に自ら話す職員もいれば、言葉を濁す職員もおります。様々な事情により退職される職員の心理的な負担も考慮する必要があることから、個々の状況に応じて聞き取りによる退職理由の把握に努めてございます。

次に、イの職場環境についての答弁です。

退職理由につきましては、令和６年第２回市議会定例会でお答えしたとおり、転職や結婚など様々な理由があったことは聞いておりますが、全ての事由については把握しておりません。

職員の数が少ないのではとの御指摘ですが、総務課におきまして毎年各課の業務量と会計年度任用職員を含む職員配置につきまして、所属長からのヒアリングを実施し、必要な職員数の把握に努めております。その結果は、職員の採用人数にも反映させているところです。

年度途中に予期せぬ退職者が発生した場合は、中途採用者の配置や、それが難しい場合は会計年度任用職員を配置しまして、業務に支障が生じないよう柔軟な対応に努めているところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　私からは、予約型乗合タクシーについて、４点答弁させていただきます。

令和７年１月から本格運行を始めました予約型乗合タクシーの増便につきましては、利便性の向上による利用者増加のための効果的な方法の一つであるとは考えておりますが、何せタクシー会社の慢性的な運転手不足であったり、運転手さんの高齢化が課題となっております。その中で、タクシー会社とは現在の便数の維持、また、増便の可能性について引き続き協議を継続してまいります。

次に、学生のための弘南鉄道とのアクセスを考慮したダイヤ設定ということでございますが、

市外の高校に通学する高校生の方々の多くが通学手段として弘南鉄道を利用しており、黒石駅までの移動手段として乗合タクシーも選択肢の一つとして考えられますが、乗合タクシーの性質上、不特定多数の方が様々な乗降場所で乗り降りするという状況のため、黒石駅への到着時刻が不確定となるということは御了解いただきたいと思います。

また、タクシー会社の運転手不足や、朝晩は一般タクシーの需要が多いということから、高校生の通学に対応したダイヤ設定については現在難しいと思いますが、タクシー会社と弘南鉄道との円滑な接続については、こちらも引き続き協議を継続してまいります。

次に、ウェブ予約の導入についてですが、予約管理システムの導入に当たりましては、システムの開発費用や維持管理に係るランニングコストが生じるほか、利用者の大半が高齢者であることから、ウェブによる申請手続を行うことができない、またはかえって時間を要するなどの理由によりまして、ウェブ予約導入後も引き続き電話での予約を行う利用者が多数いるのではないかということが想定されます。そのため、ウェブ予約の利用率が低く推移し、コストに見合った効果が得られないというような状況も考えられるため、導入に当たっては、こちらもタクシー会社と協議を行いながら慎重に検討してまいりたいと考えます。

最後に、免許返納者への無料チケットの配付についてですが、免許返納の推進や利用者拡大に寄与するものと考えますが、タクシー運賃が増額改定された後も、利用しやすいように運賃の増額はせず200円で運行しており、低廉な運賃価格としておりますので、現時点では無料チケットの配付についても考えておりません。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行）　再質問を許します。３番成田浩基議員。

◎３番（成田浩基）　御答弁ありがとうございます。順番に行きたいと思いますが、乗合タクシーの４項目について丁寧な答弁を頂きありがとうございます。答弁の仕方が多分いいんだと思いますけれども、今後考えてくれるというような前向きと捉えてもいいような内容だったので、特に深くは再質問することもないんですけれども、確かに運転手不足――これは視察先の四国中央市さんでもそうでしたし、全くそのとおりだと思いますし、前回お聞きしたときも全く同じ答弁だったと思っております。仕方ないで諦めていいのかなというのも残念な話ですので、今後検討してくださるというような答弁を信じまして、いわゆる役人が検討するはやらないということではなく、やる方向で前向きに考えていただければなと。

無料お試しチケットなんですけれども、考え方としてそれこそお試しなんですよ。低廉な200円ということでいいじゃないかというのも一つの考え方だと思います。ただし、先ほども

言いましたけれども、100人あったとしても――黒石で100人返納するというのは多分ないと思うんですけれども、ほんの数万円だと思います。安ければ何でもいいというわけでもないんですけれども、さっき言ったように、市の財政も痛まないし、もらった人はうれしいし、それで事故が減ればいいことだし、いいことずくめの制度ということでありますので、こちらについてはぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですが、このお試しチケットの導入についてはどうでしょうか。

◎議長（工藤和行）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　現在のところは、導入というふうなことは考えておりません。後々ということで考えられるかもしれませんが、現在は考えておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行）　３番成田浩基議員。

◎３番（成田浩基）　つれない話ですけれども、検討の中に加えていただいて利便性の向上、そして町なかに用ができ始めていると、まちづくりが進んでいると理解していますので、郊外の人たちが安心して来れる便利な町に、住みよい黒石という意味での乗合タクシーというのは今後需要が増えてくるのかなと思っておりますので、ＰＲも含めてお試しチケットのほうだけでも進めていただければなと思います。

それで、最後は提言という形になるんですけれども、この問題についての提言になるんですけれども、県内の状況なんですけれども、お隣の平川市さん「のらっさ」というやつ、それから、青森市浪岡地区の浪岡ＡＩデマンド交通「のりＡＩ」は時刻表がないんですね。浪岡の場合は停留所もないと。つまり、ドア・ツー・ドア――家の前から行き先の玄関まで運んでくれるというシステムです。しかも、予約がウェブでアプリなどを使い、予約が入った場合、その運行先をＡＩが計算して出して、到着時間などもアプリで報告していると。大変、好評だと思います。それこそ、前に市長さんが言いましたけれども、ドラえもんですとかアトムの世界がここで現実になっているというようなシステムだと思います。できれば検討しますの中に、今後、先進地といいますか、そういったものの視察の検討をぜひしていただいて、黒石市民にも便利な乗合タクシーを導入していただければと思います。１番目はこれで終了といたします。

２番目です。道路計画です。

壇上で壮大なことも言いましたけれども、前回と同じ内容で、それは全く私もそのとおりだと思いますし、そういう御答弁を頂きました。はっきりしゃべって、時間、お金、それから現状ある商店、施設をどうするのか、そもそも市道じゃなくて県道じゃないかと、そういったことでもう無理だべとなってしまうのは分かります。

ただ、私が壇上で言いましたけれども、40年も前から私も市職員として道路計画を見てきま

した。興味があったので、担当ではないんですけれども。そういうことで、こうなればいいな、ああなればいいなということで考えてきましたし、今日の答弁も前回の答弁も事務方としてみれば、あのように答えるしかないと思います。ですから、これから先というのは政策だと思います。政治判断だと思っています。そういう意味で、私、市長に向かって一生懸命訴えたつもりでいたんですけれども、そもそも私が今のある計画から市ノ町から一番町までの道路路線について、無理じゃないかとは言うものの、市の計画、市の方向性について、私の言っていることがまるっきり違うのかどうかというのは、私は合っているとは思うんですけれども、市としては、この話を聞いて市の方向性、計画に合っているのか、違っているのかというところを、ちょっと大事なことなのでお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行）　建設部長。

◎建設部長（中田憲人）　今、議員から自分の考えが合っているのかということでありますが、この路線を考えたときには、中心市街地として大変重要な道路ではありますが、今、自分たちで道路を車で通行してみて、何ら支障は感じません。はっきり言って通行しても感じないですし、先ほど答弁あったように、都市計画道路が四方に向かって整備されているということで、道路の計画としては今現在考えていないということであります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　市長。

◎市長（髙樋憲）　市で今、重点施策として考えているのは、４月１日から供用が始まります商業高校の前の道路が山形町までの道路まで突き当たる。その後、そこからロジクロにアクセスさせるための道路、これは当然、これから物流と今現在、渋滞で問題が起きている八間道路等の渋滞解消等を考慮した場合には、当然それは県に要望し整備していかなければいけないというふうに考えています。

一方で、私自身、この道路整備に関しては、今あるインフラをどのようにうまく利用していくのかという考え方も日本は持たなければいけないものだと思っています。つまりは、不便だからバイパスを造ってしまえとか、また逆に、１車線しかないからそれを解消するために信号で対応できているものが、バイパスを整備することにおいて２車線にできるだとか、そういう考え方でインフラ整備を永遠と考えていたならば、私は公共事業というのはエンドレスで終わりのない話になるんだと思います。ですから、今現在あるものをどううまく知恵を出して、その課題を解決しながら有効利用をしていくのかという考え方が、私は全ての面で必要なのではないのかなと考えています。

以上です。

◎議長（工藤和行）　３番成田浩基議員。

◎３番（成田浩基）　ありがとうございます。今ある道路で不便じゃない、費用対効果も見込めないし、渋滞もないし、問題もないんだと。言ってみればそのとおりなのかもしれません。そして、今、市長さんに御答弁頂きましたけれども、あるインフラを出すと、それから順位としてロジクロに向かうものがあると、そういうことにもなります。分かります。そして、エンドレスだというのも分かります。なんですけれども、思いを一つ述べさせていただくと、やはり黒石という町――30年にも及ぶ日本の不況というものもあった上に、黒石市はさらにトンネル掘って真っ暗な中を歩いてきたんですけれども、財政難という足かせを課せられて、それが現市政になって少しずつ解き放たれてきたと。暗い中を歩くのに黒石市民に慣れさせられてしまっているんじゃないかなというところがあって、この先、子供たちに向けていいアナウンスをしていきたい、黒石に残りたい、黒石に住みたい、黒石に帰ってきたいというものを――今、市長さんもうなずかれていますけれども、やっぱり向かう方向は同じだと思うんですね。その手段として、私も一つの案を述べているにすぎないんですけれども、そういう意味で「黒石の町なかというのは、あそこじゃなきゃいけない」というこだわりは、何でよと言われるとそこにもあるかもしれないけれども、富田通りでもないし――前回提案したのは、こみせ通りを藩政通りの町、前町通りをそれに続く大正、昭和の町、そして横町も昭和の町、そして私が今しゃべっている未来の明るい黒石市の町として町を形成してはどうかという一つの提案です。やっぱりこれから黒石はどうなるんだとすれば、「黒石はお金ないから無理だべ、何やるにも無理だべ」というのを、ちょっと解き放してみたい、そしたら市民はどういう動きをするのか、どういう考えを持ってくれるのかというのをこれから提案していきたいなという思いであります。

思いをしゃべってしまったので、質問に成り切らないのですけれども――市長さん、自分で期限を決められましたけれども、今やらなければどんどんどんどん先延ばしになります。確かに、今あるものを大事に使っていく、インフラを生かすというやり方もそれは黒石のやり方として一つのモデルになるのかもしれないですけれども、町なかに１本道路を通したい。そして、先ほどの先輩議員の答弁にもありましたけれども、理想を後回しとせず、スピード感を持って取り組むというのはすばらしい考え方、思想だと思いますので、これにぜひのせていただいて、やっていただきたいというのを提言というふうにさせていただきたいと思います。

そして最後、３番目、市職員の問題です。

答弁だけ聞きますと、大分対応してくださっていると、総務部長も頑張っているんだなと、職員の皆さんで取り組んでくれているんだなという感じは受けていますし、実際やっているんだと思います。ただ、もう一つ防ぎ切れていない。先ほど、私、過去の人数言いましたけれども、令和５年度で９名と言いましたけれども、今年はそれを超えているんじゃないかというう

わさが私の耳元には届いているんですけれども、300人もいないような職員の中で異常な数字なのではないかなと。やっぱりこれは大きな問題として捉えるべきだと思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　異常かどうかというと――他自治体の話を聞きますと、大体３％から５％はいると聞くこともございます。そうすれば、300人のうちの何人とかというのはどうかなということですけれども、当然、先ほど私が述べたように、定年退職前に職場を去るというのは、せっかく今まで仕事を覚えた職員がいなくなるというのは、市にとっても相当な痛手だと思います。それをどいいうふうに止めていくかというところが私どもの責務ではあるんですが、その決定打がまだ出ていないというところも確かなところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　３番成田浩基議員。

◎３番（成田浩基）　確かに自分としても提案がなかなか見つからないし、悩んでいらっしゃるのかなという思いはあるんですけれども、だからといって、辞める方だって人生かかっているわけですよ。できれば、辞めないでいたほうが――いい、悪いは別なんでしょうけれども、市としてはいてほしいし、これからどんどん力を発揮してほしい。昇っていく最中に急にふっといなくなるのは市としても損失ですし、辞める人にとっても人生の中で大きな問題になっているのかなということを考えれば、職員、その人個人というものを雇った以上は責任を持つべきだと思いますので、その辺をやっぱり問題として原因をつかめていないんだというのではなくて、何かしらの方向を持ってお願いすると――労働組合のほうでもこれは問題としているんですけれども、何でもアンケートをやればいいというものでもないんですけれども、率直な意見が聞けると。総務課でも調査というものも毎年全職員を対象にやっていますし、それに書こうと思えば書けることもあるのかなとは思うんですけれども、ピンポイントに特化したものを、何かしら知る機会、そしてそれを次へと生かし、よりよい職場環境はよりよい黒石市をつくるということですので、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども――今しゃべったアンケートは前回も総務課長さんがやっているからいいんだというような感じだったんですけれども、辞める際に何かしら――ハラスメントが絡んでくることかもしれないので難しいのかもしれないんですけれども、何かしらの、今後の黒石の環境よくしていくということで協力を仰ぐようなことができないのか。辞めていく人に何だかんだするというのは何かの法律に引っかかることかもしれない、難しいことかもしれないんですけれども、それ以外にも方法があるのであればいいんですけれども、率直な感じとして、アンケート的なものというのはどういうものかお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　アンケートにつきましても、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、退職理由について、退職願を出してもらうときに退職の理由をこっちで聞いたときに言葉を濁す職員もいらっしゃるということで様々な事情はあると思うので、その心理的な負担も考慮すると、そこでアンケートを書いてもらうということは、ちょっとこちらでは慎まなければならないかなと思います。

それと、定年前に退職する方を悲観的な形で今ちょっとお話しされているんですけれども、そうじゃなく、中には自分のスキルアップのために別のところへ行くという職員もいらっしゃいますので、それはそれでその方の思いも尊重してあげなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行）　３番成田浩基議員。

◎３番（成田浩基）　ありがとうございます。そのぐらいの重さで考えていただけるということであれば――確かに言葉を濁すというのも分からなくもないですし、それを強要することはもちろんできないですし、こちらとしても問題として今後捉えていき、できれば本当によい職場環境でよい黒石市をつくり、そしてみんなで笑い合える明るい黒石市をつくっていくために、労働組合としても当然努力をしているというところで、同じ山を登っているんだということを御理解いただきながら、今後ともこの問題については取り組んでいきたいと、解消できることを願ってやっていきたいと思いますので、これは提言として終了させていただきます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　以上で、３番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　次に、７番大溝雅昭議員の質問を許します。７番大溝雅昭議員。

登　壇

◎７番（大溝雅昭）　皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和７年第１回定例会におきまして一般質問をいたします。

先ほどまでもありましたが、今年の豪雪は今までに経験したことのない、それこそ豪雪災害でした。地球温暖化の影響で暖冬小雪が続き、積雪が少ないことに何となく慣れていたと思います。しかし、今年は年末からの大雪になりました。気温自体はそんなに下がっていないのですが、とにかく積雪がこんなに早くから、そしてこんなに多かったのは初めての体験だと思います。これからもこういう年があるということを肝に銘じながら、これからの除雪対策を考えていかなければならないと思います。

それでは、通告に従い質問をいたします。

１番目は、高齢者等への雪下ろし支援についての質問です。

市内には高齢者世帯、高齢者独り暮らし世帯がたくさんあります。しかし、今年のような豪雪では「もう黒石市に住みたくない。住めない」と考えざるを得ない人も出てくると思います。前日の市長の提案理由説明で、災害救助法に基づく除排雪件数は本市では70件に上りました。また、高齢者世帯の除雪に対応するために、弘前地区消防事務組合黒石消防署や市消防団、ボランティア団体の協力の下、市職員による除雪を実施しましたとありました。災害救助法については、この後、次の工藤俊広議員の質問にありますので、私からは市が独自に行った高齢者等の雪下ろしの申込数と行った件数についてまずは質問をいたします。

２番目は、街路灯の町内移管についての質問です。

10年間の期限つきで街路灯のＬＥＤ化と電気料が市の負担となりました。10年間は街路灯の管理と電気代のために各町内でお金を積み立てておくようにということでした。そして、令和８年４月に、市から町内会への移管予定となっておりました。

アの今後の方針についてですが、各地区を回ってこれからの方針を説明していますが、どのような説明をしているのかまずは質問をいたします。

３番目は、子育て支援についての質問です。

１月28日と29日に会派で行政視察を行いました。つくばみらい市の子育て支援とＰＦＩを利用した子育て支援住宅の視察、土浦市の地域包括ケアシステムを視察しました。市政に生かすための行政視察ですので、私は子育て支援についての質問をいたします。

アの子育て支援の取組についてですが、行政視察に行ったつくばみらい市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない手厚い子育て支援が行われていました。当市の未就学児の子育て相談などの取組はどのようになっているのかまずは質問をいたします。

イのヤングケアラーへの支援についてですが、１月26日の黒石市福祉大会で弘前大学大学院教育学研究科教授吉田美穂氏の「ヤングケアラーにどう気づき支えるのか」という講演がありました。私は、別の機会に先生の講演を聞いております。子供たちの実例の話は涙が出てくるようなお話だったと記憶しております。前にも質問しましたが、ヤングケアラーについてどのような対策、支援を行っているのか質問いたします。

４番目は、教育問題についての質問です。

キャリア教育の一環として、黒石ライオンズクラブでは、黒石中学校で職業講話の授業をさせていただいております。そのとき、先生から教員不足の話を聞きました。校長先生も、先ほど自分で体育の事業をしてきたとお話しになりました。

アは教員不足についてですが、教員数が足りていない学校はあるのか、どのくらいあるのか

を質問いたします。

ウは障害を有する子供への教育支援についてです。何らかの障害を抱える児童が増えてきていると思います。発達障害と言っても一人一人違いがあり、自閉症スペクトラム障害、注意欠如多動性障害――ＡＤＨＤです。また、学習障害――ＬＤなど様々な障害が含まれます。また、不登校の児童もいます。特別支援学級、通級指導教室の児童生徒数の５年間の推移についてまずは質問いたします。

５番目は、黒石病院についての質問です。午前中の三上廣大議員と重なるところがありますが、別の視点もありますのでよろしくお願いいたします。

黒石病院の経営が非常に厳しく、令和６年度決算見込みで資金不足比率が経営健全化基準の20%を超えそうだという説明がありました。そこで、今議会の議案第23号の病院事業会計補正予算で病院運転資金に充てるため、一般会計から長期借入金３億円を借り入れる議案が提出されました。

アは現在の経営状況についてですが、まずは黒石病院の役割、必要性についてどのように考えているのかを質問いたします。

イは再建のための取組についてですが、どのような取組で黒字化を目指していくのか、そもそも令和６年度の繰入れが５億5000万円、そして７年度の繰入れ予算も５億5000万円で黒字になるのか質問いたします。

最後に、本日３月６日は県立高校の入試の日です。それぞれ志望校にチャレンジしていることと思います。子供たちの未来が幸多きものになるよう祈念し、そしてまた世界で起こっている戦争が一日でも早く終わることを祈りながら、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎議長（工藤和行）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、高齢者等への雪下ろしの支援ついて答弁させていただきます。

令和７年１月６日に黒石市豪雪対策本部を設置し、対策事項として高齢者世帯等に対する雪害対策が挙げられましたけれども、今冬の記録的大雪で民間の除雪業者の業務が逼迫し、屋根の雪下ろしの早急な対応が困難な状況であったことから、家屋倒壊や落雪の危険性を回避するため、高齢者世帯の住居１階部分の屋根雪下ろしのボランティアを緊急的に実施いたしました。

対象は65歳以上の高齢者の独り暮らし、または65歳以上の高齢者のみで構成される世帯で、自力での除排雪が困難かつ家屋倒壊の危険性がある世帯とし、対象と思われる世帯の調査を各

地区協議会に依頼いたしました。地区協議会からは、家屋倒壊の危険性が高いと報告を受けた世帯数は94件で、そのうち屋根雪下ろしを実施した件数は24件であります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降　壇

◎議長（工藤和行）　教育長。

◎教育長（山内孝行）　私からは、教員不足についてお答えいたします。

教員の配置につきましては、県教育委員会が行っているところでありますが、本市におきましては、県教育委員会の教職員配置基準に基づいた教職員数を満たしておらず、未配置が生じている学校があります。

令和６年度当初時点での教員の未配置数は４人で、内訳は小学校が２校で３人、中学校が１校で１人でありました。県教育委員会に対し早期の教員配置を要望した結果、５月から７月までに３人の教員が配置され、未配置数は１人まで改善いたしました。その後、新たな欠員が生じた学校があり補充に至っていないため、令和７年２月末時点の未配置数は３人で、内訳は小学校が２校で２人、中学校が１校で１人となっております。

市教育委員会といたしましては、市内小・中学校の教員の未配置解消に向け、引き続き県教育委員会に対して教員の配置を強く要望してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、街路灯の町内会移管についてお答えさせていただきます。

街路灯の町内会移管につきましては、平成28年度に、これまで町内会が管理していた街路灯を市が一斉にＬＥＤ照明器具に更新するために、10年間の期限つきで街路灯の電気料及び修繕費用を市が負担し、10年後の令和８年度からは再び町内会が街路灯の電気料金及び修繕費用等を負担することで同意を得ておりました。

今後、町内会への再移管を控える中で、将来的な街路灯の在り方について改めて現状と課題を整理したところ、昨今の電気料金、それから修繕費用の高騰、人口減少による町内会の負担増などの理由によりまして、当初の予定どおり町内会が全ての街路灯を維持管理するのは難しいのではないかと懸念されました。

このような地域の実情を踏まえまして、今年１月から２月にかけて市内10地区で実施した街路灯の町内会移管等に係る説明会では、令和８年度以降も町内会へ街路灯を再移管せず、市が引き続き街路灯の電気料金及び修繕費用を負担する方針について説明をいたしたところです。

また、町内会から地区協議会へ街路灯１基当たり年間500円の負担金を納めていただいて、地区協議会が地域の実情に合わせた交通、防犯、防災活動に役立てるなど、地域の黒石力を発

揮していただくことについても提案しまして、意見交換をしていたところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　私からは、子育て支援の取組についてとヤングケアラーの支援についてお答えいたします。

まず、子育て支援の子育て相談の取組についてですが、市では全ての妊産婦、子育て世代、子供に対する相談支援を行う黒石市子ども家庭センターを令和６年10月に設置し、育児に関する様々な悩みや家庭環境、心や体の悩み、虐待など、子供や家庭が抱える様々な相談に保健師、助産師、栄養士、子ども家庭支援員が対応しています。

具体的には、母子保健や育児に関する相談等を行う利用者支援事業や、母親同士、父親同士の交流の場を提供し、育児に関する各種相談支援を行う産前・産後サポート事業や産後ケア事業、妊婦等包括相談支援事業、家庭相談事業などがあります。

今年度から産前・産後サポート事業の新たな取組として、未就学児を持つ父親を対象とした相談支援事業・ペンギンハウスを令和７年３月に開始し、父親への支援を開始するところです。

また、乳幼児のいる子育て家庭が子育ての不安や悩みを相談できる場として、地域子育て支援拠点を市内４か所の教育・保育施設に委託し開設しています。

次に、ヤングケアラーに対する支援についてです。

当市では、ヤングケアラーへの支援として、地域や社会全体でヤングケアラーについての理解を深めるための普及・啓発活動、子供や家庭が抱える様々な相談に対応する家庭相談事業を行っております。

これらに加え、令和７年度からは、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問し、家事、子育て等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始する予定となっております。

ヤングケアラーの問題は、個人の権利に重大な侵害が生じているにも関わらず、子供本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことが挙げられます。このことから、子供に関わる機関が子供の気持ちに丁寧に寄り添い、連携しながら対応することが重要であり、今後も福祉、介護、医療、教育等の関係者が分野横断的に支援に取り組む必要があると考えています。

以上です。

◎議長（工藤和行）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　私からは、教育問題における特別支援学級及び通級指導教室に在籍している児童生徒数の過去５年間の推移をお答えいたします。

特別支援学級とは、情緒障害、肢体不自由、弱視などの障害により、教育上特別な支援を必

要とする児童生徒が在籍する少人数制の学級で、市内の各小・中学校に設置しております。

通級指導教室とは、小学校に在籍する児童のうち、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、発音や読み書きなどについて、一部特別な指導を必要とする児童に対し、在籍している学級とは別の教室にも通いながら個別の指導を受ける場であります。

本市では、黒石小学校に通級指導教室を設置し、教員４人で対応しております。通級指導教室では、市内の小学校のほか、市外の小学校から通う児童も受け入れており、小・中学生の特別支援学級への在籍や小学生に対する通級指導教室での指導開始及び終了につきましては、黒石市教育支援委員会での審議を経て決定されてございます。

それでは、特別支援学級に在籍する児童生徒数の過去５年間の推移でありますが、令和２年度が65人、令和３年度が66人、令和４年度が70人、令和５年度が72人、令和６年度が74人となっております。

次に、通級による指導を必要とする児童数の過去５年間の推移でありますが、令和２年度は市外から通級している児童含む全体で54人、うち市内の児童が47人。令和３年度は全体で63人、うち市内の児童が50人。令和４年度は全体で75人、うち市内の児童が57人。令和５年度は全体で60人、うち市内の児童が46人。令和６年度は全体で63人、うち市内の児童が47人となっております。

私からは以上となります。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　私からは、黒石病院の現在の経営状況についてと再建のための取組についての２点について答弁いたします。

まず、現在の経営状況についてでは、黒石病院の役割と必要性についてどのように考えているのかということですけれども、黒石病院は市が開設する公立病院として昭和31年に設立以来、急性期一般診療のほか、365日24時間体制の救急医療や小児医療等の不採算部門の医療を担いながら、地域住民に良質で安心・安全な医療を提供してまいりました。

現在、市内においては、開業医の高齢化等による廃業が目立つ一方で、新たな開業医の進出は少なく、医療サービスの空洞化が進んでおります。この影響により、市が実施する休日当番医事業についても、開業医の減少で体制維持が困難となったため、今年度からは黒石病院も輪番に加わった上で休日の一次救急に対応しているところでございます。

このようなことからも、黒石病院は市民が日常的に頼れる病院として、かかりつけ医的な医療も果たしており、あわせて、地域医療を支える基幹的な病院であるものと認識しております。

次に、再建のための取組についてですけれども、黒石病院は令和５年度に策定した経営強化プランにより経営改善を図ってきたところですが、令和６年度の診療報酬改定に伴う急性期及

び地域包括ケア病棟に係る入院基本料の減算、また、制度改正による給与費の増加など、プラン策定時には想定していなかった要因により、収支バランスが悪化している状況にあります。

今後の取組につきましては、令和６年12月に実施した病棟再編による入院基本料の加算取得等があり、内容としては、地域包括ケア病棟の体制強化による収益を見込んでいるほか、耳鼻咽喉科における内視鏡手術の導入、市のがん検診受託、健康診断の受入れ強化、処遇改善に関する評価料取得等により経営改善を図ることとしております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行）　再質問を許します。７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　御答弁ありがとうございました。通告順に沿って再質問をさせていただきます。

まず、高齢者等への雪下ろし支援ということで、これは黒石独自で行ったということで非常に――数はあれですが、非常によかったのかなと思っております。質問のときもちょっと言いましたけれども、どのような体制で行ったのか、もう一度そこのところをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　１月６日から１月17日にかけて、作業に従事する市職員並びに消防職員及び市民ボランティアの募集を行い、１月20日から２月３日にかけて市職員と消防職員ボランティアで班を構成し、居住する１階部分の屋根の雪下ろしや玄関から道路までの通路を確保するなどの作業を実施しました。また、１月25日には黒石市消防団ボランティアによる敷地内の除雪も実施しております。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　先ほど、94件の申込みで実際やれたのが24件ということで、申し込んでいるのは高齢者ですので、何で来ないのかという説明がよく分かっていない方もいるように聞いているんですけれども、その辺、申し込んでも来なかったところはどういう場合が多かったのか、その辺についてお尋ねします。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　今回対象とならなかった世帯は、65歳未満の方がいる世帯、市の現地確認により家屋倒壊、落雪の危険性が少ない、または、家屋の状況が総２階建てであるなど、専門業者でなければ対応できないと判断した場合、また、御本人が希望しなかった場合もございます。そういった理由になっております。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　高齢者ですので、何で来なかったのかいまいち理解していない方も実は中にはいて――そういう方も実際いたのもあったので、その辺の丁寧な説明と――例えば書面での説明とか、そういうものもあってもよかったと思います。

ただ、こういうことを市独自で行ったということは非常によいことだと思います。こういうようなサービス――特に今回は業者も来てくれない、値段も異常に高い、そういう話がいろいろなところから聞こえてきました。そういった中で、こういうようなサービス体制をつくっておかなければ、高齢者は命の危険を感じて、ここに住みたくないと思うと思います。今後のことです。この体制をヒントに、ボランティアなどを活用した体制づくりが今後も必要だと思いますが、そのことについて市の考えがあればお伺いいたします。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　今冬の豪雪災害は、近年まれに見る災害でしたので様々な課題を把握することができました。午前中の答弁でもございましたけれども、今回の出来事をまずは検証して、来年度に向けて取組できる体制づくりに向かってまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　弘前市などは、大学生のボランティアや高校生のボランティアを募ってやっているところもありますし、そういう若い人と高齢者とのつながりができたりするのもまたいいことかと思いますので、御検討よろしくお願いいたします。

次に、２番の街路灯の町内会移管について。

10地区は全部回ったというふうに聞いていますけれども、各地区の反応はどうだったのか。特に、500円の意味がいまいちよく分からないという声があったんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　街路灯の町内会移管に係る説明会での反応や質問ということでございますが、町内会からは地区協議会の負担金額の根拠や使い方について御質問がありました。議員御指摘のとおりです。

負担金額の根拠といたしましては、年間の電気料金は１基につき月150円掛ける12か月で約1800円ということになります。これの３割程度ということで500円というふうにさせていただきました。

使い方としましては、地区協議会の実情に合わせまして、交通安全の看板設置や災害時の備蓄品の購入、それから交通、防犯、防災活動等に役立てていただきたいと説明してございます。

また、町内会の反応につきましては、町内会の負担が大幅に軽減されること、それから地区

協議会の活動の幅が広がる可能性があるなど、好意的な御意見も頂いたところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　そもそも今回は市で対応してくれるということで、文句を言っているわけではなく、いいことだと思うんですが、10年前と条件が変わってきていると思いますけれども、そもそもこれは市でどれくらいの出費で考えているのか聞いてもいいですか。さっき電気料金の話もありましたけれども、電気料金や施設設備、ＬＥＤに対することとかで、実際金額的にはどれくらいかかるものだと計算していますか。お願いします。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　電気料金につきましては、現在も市のほうで支払いしておりますので、それは同じになります。修繕料というのが、ＬＥＤの耐用年数が約15年というふうに見込んでおります。10年経過した後ですと、５年間の間で一斉にということではないんでしょうけれども、交換する時期が来るよと。黒石市内には全体で約4200基ございますので、１基３万円というふうに考えますと１億2600万円ということになります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　すぐにかかるお金ではないですが、その１億幾らと電気料を市が持ってくれるということで、それは別に誰も悪いと言う人はいないと思います。それで助かっている町内もあるかと思います。ただ、負担が増える町内が――今までお金をためていてお金がある町内ならいいんですけれども、そうでない町内とかは――町内の負担が増えるわけですよね。そういうところもあるので、その辺ちょっと何か理解がいまいちしっくりきていないのかなというような印象を受けていますけれども、その辺きちんと説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

３番の子育て支援についてですけれども、つくばみらい市のおやこ・まるまるサポートセンターを見てきたんですが、つくばみらい市も令和５年に、こども局という子供のための新しい部署を設定して、そして、おやこ・まるまるサポートセンターは、先ほど言った妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する施設ということで、驚いたのは、人員33名、そのうち正職員11名、会計年度任用職員21名という中で、各種の専門職を配置しているということにびっくりしました。また、ママ・パパかかりつけコーディネーターということで、相談員を市内６か所の子育て支援施設に配置しているということでした。アプリの活用などもしていて、とにかく職員が充実しているということを感じました。その資料を渡したんですけれども、今後、黒石市でもどういった子育て支援に取り組んでいくのかお願いいたします。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　今後の取組についてです。

現在、実施している事業を引き続き行うほか、令和７年度からは、新たに子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業を実施する予定としております。

子育て短期支援事業は、保護者が疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により、家庭において子供の養育が一時的に困難となった場合や、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合等に児童養護施設等で子供または親子の養育保護を行うものです。

子育て世帯訪問支援事業は、家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等をヘルパーが訪問し、不安や悩みを聞くとともに、家事、子育て等の支援を行うものとなっております。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　黒石市も７年度から新しい事業に取り組むということで、子育て支援は必要なことだと思います。また、つくばみらい市の事業として、パパのための産後ケア事業というお父さんに産後ケア――勉強させるというか実際やってもらうような事業とか、あとは子育て支援のアプリは黒石市でもやっていますけれども、それがすごく充実しているということ。あと、幼児健診のＤＸ化ということで、問診表の入力をデジタル化して、健診自体はすごい楽に――実際、子供を連れて健診を受けるのはすごく負担なので、その時間を極力短くしてやるとか、そういったものもやっておりますので、黒石市もできるものから取り入れてお願いしたいと思います。

次に、ヤングケアラーの支援についてですけれども、先ほど申した吉田先生の調査では13％のヤングケアラーがいるというデータが出ています。家の手伝いや兄弟の面倒を見たり、介護の手伝いをすることは悪いことではありません。しかし、それによって勉強に支障が出たり、部活ができなかったり、進学校を諦めたり、その子の将来に支障を来すことが起こっています。よい子ほどヤングケアラーになりやすい。結局そういうことですよね。家の手伝いを積極的にやる子。そういう事例もあります。しかし一方で、行政に頼りたくないとか、知られたくないとか、そういった親がいるのも事実です。ヤングケアラーは身近にいる、皆さんの回りもいるということを知ってもらうための情報提供なども必要だと思っています。

つくばみらい市では、おやこ・まるまるサポートセンターに、令和６年４月からヤングケアラーコーディネーターという専門職も置いていますけれども、これについて教育委員会との連携も必要だと思いますけれども、今後について何かありましたらお願いいたします。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　当市においても、民生委員さんへの研修会や教

育、保育、子育て当事者の団体、福祉等の機関の代表者で構成されている要保護児童対策協議会における周知、また、市民に向けてりんごまつりの会場でリーフレットの配布などをして、まずはヤングケアラーを知ってもらうことに努めており、情報提供を求めていき、そういった子があった場合には支援をしてまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　ありがとうございます。吉田先生の話によると、皆さんの周りにもヤングケアラーはたくさんいることをまず知っていただいて、そしてそれを気にしてもらって、それこそ助けるということではなくて、何か協力できることはないかということから、そういう支援につなげていく――まずは、みんなの気持ちを高めていかなければならないということをおっしゃっていましたので、それをお話しさせていただきました。

次に、教育問題についてですけれども、教員不足について。

定員の話ですけれども、あともう一つ、話によると、いわゆる育児休暇や病気休暇、短期休暇とかそういう先生などの補充も何か思ったより来ないという話を聞きましたけれども、そういった補充のほうはどのような状況か、休暇や病気休暇とかに対する補充のほうもどのような状況かお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　補充のほうですが、市内小・中学校に勤務する教員のうち、病気休暇、産前・産後休暇及び育児休業で休んでいる教員は、令和７年２月末時点で４名となっており、うち病気休暇が１名、育児休業が３名であります。

病気休暇を取得している１人につきましては、市教育委員会から県教育委員会に対して教員の派遣を要請しておりますが、いまだ補充されていない状況となっております。なお、出産に伴う産前・産後休暇や育児休業で休んでいる３名につきましては速やかに補充されてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　育児休暇や出産の場合は大体分かるのであれですけれども、急な病気等については補充されていないという現状があるかと思います。昔の話ですけれども、私たちが学生というか就職する頃は、教員採用試験というとＡ採用、Ｂ採用があって、Ａ採用は普通に先生ですけれども、Ｂ採用は休業したり、いなくなっている先生のために補充するための採用ということで、実際人数も多く、そういうシステムがあったんですけれども、今はなかなかそういうこともできないような形になってきているのかなというふうには思います。

採用は市のことじゃなくて県のことですが、この教員不足は先生も疲弊しますし、最後は子

供たちにも目が行き届かなくなって影響が出ると思いますので、市のほうでできること、あくまで人事は県でありますけれども、市のほうで何かできることがあればお知らせください。

◎議長（工藤和行）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　教員の配置につきましては、今、大溝議員がおっしゃるとおり、県教育委員会が所管するところでございます。令和６年度は県教育委員会から、教員の募集に関わる記事の市町村の広報紙へ掲載依頼がありました。本市でも、広報くろいしに記事を掲載する協力などをしてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　なかなか先生の成り手も少なくなっているようですし、先生の待遇改善とかその辺も話題になっているので難しいかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、黒石病院についてですけれども、黒石病院の必要性を先に聞きました。開業医がどんどん減っている、そしてまた、救急医療を受け付けてくれるところがないという中で、黒石病院の必要性はますます高まっているものだと思います。また、市民にとっても黒石病院があるということに対して、例えば、検診を受けてもそこでまた検査してもらうところが近場にある、また、介護施設のほうでも悪くなったらすぐに連れて行ける病院があるということで、黒石病院は市民にとっても必要な病院ではないかと思っています。

ただ、先ほど言いましたように、令和５年度から９年度までの経営強化プランが、最初の２年でプランどおり行かなくなってしまったという説明を受けました。収入が決まっているのに支出が増えてこうなっていると単純に理解はできるところもありますし、また、職員の説明によりますと、黒石病院は決して医業収支が悪い病院ではないということもお聞きしています。そういった中で、市長は先ほど、県の推進機構とか将来こういうふうにしていくべきだという話をされましたが、まずはすぐにでも資金不足の解消に取り組んでいかなければいけない状況にあるかと思います。

そういった場合に、医療もそうですし、医療事務もそうですし、財政もそうですし、横断する再建のための強力で専門的な組織がなければなかなか話が進まないんじゃないかと思うんですけれども、そういう組織が必要ではないかと思いますがお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　病院の再建のために専門的な組織が必要ではないかということですけれども、様々な角度からの検証が必要だとは考えておりますので、専門的な組織につきましては、必要に応じて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　私は逆に専門的な知識――経営コンサルを前に入れたことがありますが、経営コンサルタントや例えばＭＢＡの取得者を病院運営に積極的に関与させるとか、そういう経営の専門家が必要ではないかと思います。そして、先ほど市民に必要な病院だと言っていますが、市民にこの再建計画、そして黒石病院の現状を理解してもらうことも私は重要ではないかと思います。市民の認識をもっと高めてもらうと。そういった中で、ふるさと納税や寄附の活用とかも私は考えていく必要があろうかと思います。そういった中で、黒石病院の必要性を訴えて――もう一度言いますが、再建に向けてきちんとした計画を今こそ立てていかなければいけないと思いますが、同じ質問になりますけれども、そういうコンサルやそういうものの必要性も今だからこそあるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　コンサルタントにつきましては、現在十何年にもなりますけれども、薬品及び材料等についての、購買についてのほうの、格安で買えるような方法をコンサルタントのほうにお願いして、日頃から月一で訪問いただいてアドバイスを受けたりしています。そればかりではなくて、高額な医療機器、そして病院の経営――今年度であれば新しく病院の受付窓口が変わったんですけれども、そういう業者についても検証していただいたりしております。

これからもそういうコンサルタントについても依頼して、経営改善に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行）　７番大溝雅昭議員。

◎７番（大溝雅昭）　同じような質問になりましたけれども、経営に特化したコンサルとかありまして、例えば大阪府の市立岸和田病院の再生、長野県佐久総合病院の再生、そしてまた兵庫県公立豊岡病院の再生とか、そういった例もネットで見れば出てきます。そういった病院のやり方としては、やっぱりケアミックスという考え方で、急性期医療と慢性期医療をうまく混ぜてやるというような手法もありますし、やっぱり専門的な知識を入れながら進めていく必要があるかと思いますが、同じ質問になりますので――そういった方向で考えていっていただければいいなと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行）　以上で、７番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　暫時休憩いたします。

午後２時16分　　休　憩

午後２時30分　　再　開

◎議長（工藤和行）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登　壇

◎11番（工藤俊広）　皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広です。令和７年第１回定例会においての一般質問をさせていただきます。

３月２日、農林水産大臣政務官の庄子賢一衆議院議員と共にりんご園の被害状況の視察をさせていただきました。市長にも同行いただき、現場の声を直接聞かせていただくことができました。また、担当課の皆さん、農業者の皆さんにおかれましては、大変な中での視察への御協力に心から感謝申し上げます。今回の豪雪被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。市長からは、「高齢者の農家の方が今回の被害によって営農の意欲を継続できるか危惧している」とのことと、「苗木の確保ができるかどうか非常に心配している」との声が寄せられました。政務官からは、「被害の全容を確認しながら、省庁を超えた多角的な支援を検討する」と対応をしていただきました。今後の支援の後押しをしっかりとしてまいりたいと思います。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、豪雪被害についての被害状況についてであります。

農林関係は先ほど述べたように、被害の全容は今後の調査を踏まえての取組を検討していくこととなると思いますので、農林以外での現在担当課として把握している被害の現状についてお知らせください。

次に、災害救助法の適用についてお聞きいたします。

今回、２度目の災害救助法が適用されました。一冬で２度目の災害救助法が適用されたのは1977年以来48年ぶりのことです。災害救助法には、「応急的に、必要な救助を行い、災害により被害を受け又は被害を受けるおそれのある者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする」とあります。災害救助法の適用により、どのような措置が講じられてきたのか具体的にお知らせください。

続きまして、今後の対策についてお聞きいたします。

今回の豪雪は、今後の除排雪体制や高齢世帯への取組など、様々な体制の見直しや対策を検討していく必要があるのではないかと思っています。今後も温暖化の影響により、長期的にこのような天候が続くとの見解も出されています。生活を守るために連日行う除雪作業は、雪の量や重さがこれまでとは違い、高齢者の皆さんには非常に重い負担であり、自力で対応する限

界を超えております。除雪費用も当初予算の約３倍となり、今後のことがいろいろと心配されます。

そこで、今後の対策について、防災管理室を中心に救助法に関連する担当課の連携したマニュアルづくりが必要ではないかと思います。検討していく考えがあるかどうかお聞きいたします。

次に、地域での包括支援についてお聞きいたします。

先日、茨城県の土浦市を行政視察させていただきました。包括支援、生活支援の非常に重層的な取組が行われております。社会福祉協議会が主体となり、要支援者に対しての相談から支援までを中学校区に設置されている８か所のコミュニティセンターを拠点にして、地域コーディネーターが配置され、地域の相談事をすくい上げ、月に一度の定例連絡会議を行政、医療介護、警察、民生委員など、必要な機関が集まり開催しています。重層的な体制が整えられていて、とてもすばらしい取組だと思いました。当市での取組に反映させることができないものかと思い、質問させていただきます。

最初の質問は、相談体制の現状についてであります。様々な相談体制が取られていると思いますが、現在どのような体制で相談を受けているのかお知らせください。

続きまして、支援サービスの協議についてお聞きいたします。相談者が必要なサービスを受けるまでの具体的な流れと協議はどのような体制で行われているのかお知らせください。

続きまして、コミュニティセンターでの包括支援についてお聞きいたします。当市も地域のコミュニティセンター化が推進されます。土浦市では、各地域に地域コーディネーターを配置し、積極的に地域の見守りから相談、支援を行える体制を取っています。コミュニティセンター化に伴い、各地区での相談支援体制の設置を検討していただきたいと思いますが、当市の考えをお聞かせください。

次に、事業継続のための人材確保についてお聞きいたします。

事業者の高齢化に伴う後継者問題は、様々な業界で大変大きな問題であると考えます。そこで、市内企業の後継者問題の現状をどのように捉えているのかお聞きいたします。

続きまして、事業承継者とのマッチングについてお聞きいたします。事業承継には、非常に長い時間を必要とし、事業者が変わることが外部に漏れることを非常に嫌います。このことにどう関わっていくか難しいところではありますが、現在行われている後継者を探す場合の支援策があるかどうかお聞きいたします。

最後の質問に入ります。帯状疱疹ワクチン定期接種についてお聞きいたします。

前回の質問と全く同様であります。４月から定期接種が正式に決定しました。今後の見通しについて、当市での具体的な対応をお知らせください。

続きまして、補助金制度についてお聞きいたします。今回のワクチン接種に当たって、自己負担の費用はどのようになるのか。今回の予算で対象はどのようになっているのかをお聞きいたしまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎議長（工藤和行）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、帯状疱疹ワクチンの定期接種についての今後の見通しについて答弁させていただきます。

厚生労働省では、令和７年４月１日より、帯状疱疹を予防接種法上のＢ類疾病に位置づけ、帯状疱疹ワクチンを定期接種とする方針を示しました。

接種対象者につきましては、年度内に65歳を迎える方及び60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な方が対象となっております。ただし、令和７年度から令和11年度の５年間は経過措置を設けており、年度末年齢で70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も接種対象者となっております。また、令和７年度に限り、101歳以上の方全員が接種対象者となります。

使用するワクチンにつきましては、１回接種の乾燥弱毒水痘ワクチンと、２回接種の乾燥組換え帯状疱疹ワクチンの２種類があり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますけれども、いずれのワクチンも帯状疱疹とその重症化予防や合併症に対する予防効果が認められております。

帯状疱疹予防接種に係る令和７年度予算計上状況ですけれども、330人が２回接種できるよう、４款１項２目の予防費として804万7200円を計上いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、豪雪災害についてお答えさせていただきます。

まず、建物の被害ですが、今冬の豪雪による一般建物等の被害状況については、12月26日から２月25日までに75件の被害報告を受けております。

住家の被害については、倒壊が１件、屋根やガラスの破損、外壁の破損など一部破損が13件の計14件。非住家の被害につきましては、倒壊が26件、屋根の破損が５件、そのほか、カーポート及びブロック塀の倒壊がそれぞれ１件の計33件です。

続いて、重要文化財等の被害につきましては、屋根の破損が８件、こみせの破損が２件の計10件。

市が所有する建物等については、ガラスの破損が７件、外壁の破損が４件、屋根の破損が４件、雪止めの破損が１件、また、公園施設の倒壊が１件、破損が１件の計18件の報告を受けておりました。

次に、イの災害救助法の適用についてです。

令和６年12月28日からの大雪により、令和７年１月４日付で、黒石市をはじめ、青森市など津軽地方の10市町村に災害救助法が適用されました。これを受けて、市は災害救助法による雪の除去として、経済的及び身体的に自力で除排雪できない世帯を対象に、屋根雪を放置しておけば倒壊するおそれがあり、日常生活に支障を来す場合や居住者等の生命・身体に危害が及びそうな場合に、公費で家屋の除排雪を行いました。

２月３日の適用終了までに138件の相談があり、市職員が現場確認を行った結果、災害救助法の対象件数は70件でした。内訳としまして、高齢者世帯や障害者世帯が59件、隣家等に被害をもたらす危険性の高い空き家の除雪が11件あり、作業は民間業者８社に委託して実施いたしました。

次に、ウの今後の対策についてでございますが、豪雪に関する災害マニュアルの作成も必要性を感じてございます。ただ、先ほど八戸実議員の御質問に市長からの答弁がありましたとおり、この冬の豪雪の状況、それから市役所内の各部署での取組をもう一度検証しまして、それをマニュアル等に生かしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　私からは２点、地域での包括支援についてと帯状疱疹ワクチンについてお答えいたします。

１点目、地域での包括支援についての相談体制の現状です。

地域包括支援センターは、地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け付け、適切な機関や制度、サービスにつなぐなどの総合的な相談支援を行っております。地域包括支援センターのほか、市民の身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、ブランチと呼ばれる協力機関４か所を社会福祉法人等へ委託し設置しております。また、市健康推進課の地区担当保健師と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが毎月１回、各地区公民館で実施している地域健康づくり相談事業の場や、民生委員を通じて相談が寄せられる場合があります。

続いて、相談からサービスに結びつけるまでの流れについてです。

地域包括支援センターが高齢者やその家族、各種相談支援機関などから相談を受け付けた際には、センターに配置している社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員といった専門職がそ

の専門知識や技能を互いに生かしながらチームで活動し、地域の介護支援専門員と連携を図りながら、対象者ごとに個別サービスのコーディネートを行っております。

介護保険事業や高齢者福祉サービスの枠組みのみでは解決が難しい場合は、医療機関や民生委員、社会福祉協議会、警察など、他の分野や制度の関係者を交えてケース検討を行い、必要に応じてこれら関係機関や庁内の他部署と一緒に訪問や面接を行うなど、課題解決に向けて必要な連携をし対応しております。

制度や分野を問わない相談体制づくりについては、各地区公民館を拠点とした相談の場として、令和５年度から地域健康づくり相談事業を実施しておりますが、この事業は健康づくりを通じた多様なつながり及び社会参加の機会の確保を目指すほか、市民にとって身近である地区公民館を拠点とした制度や分野の枠にとらわれない相談支援体制の構築を図ることが目的の一つであります。

公民館のコミュニティセンター化以後におきましても、現在取り組んでいる事業の着実な実施を通じて市民の相談の場を充実させるとともに、分野や制度を超えた多様な関係者との連携体制づくりに引き続き取り組み、市民が抱える課題の円滑な解決に結びつけてまいりたいと考えます。

２点目、帯状疱疹ワクチンの補助制度の内容についてです。

助成額につきましては、国から示された標準的な接種費用を基に１回接種の乾燥弱毒生水痘ワクチンの接種費用を8860円とし、助成額を4000円。２回接種の乾燥組換え帯状疱疹ワクチン接種費用は１回につき２万2060円とし、助成額は１回につき１万円を助成する見込みです。

自己負担額につきましては、接種費用から助成額を差し引いた金額となりますので、乾燥弱毒生水痘ワクチンは4860円、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンは１回につき１万2060円で見込んでおり、現在、南黒医師会と協議中であります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　私からは、事業継続のための人材確保について、２点お答えいたします。

まず、高齢化に伴う高齢者問題について、市内企業の後継者問題の現状を把握しているのかということでございます。

市としては、市内企業の後継者問題の現状を調査しておりませんが、信用調査会社の株式会社帝国データバンクが実施した2024年の青森県企業後継者不在率動向調査によると、県内企業における後継者不在割合は57.7％となっており、県内企業の半数以上は後継者が定まっていない状況となっております。

また、経営者が70歳代の後継者不在率は29.4％、経営者が80歳代の後継者不在率は34.1％となっており、高齢の経営者の約３割が後継者不在という状況になっております。

次に、事業継承者とのマッチングについて、後継者を探す場合の支援策はあるのかとのことであります。

公益財団法人21あおもり産業総合支援センターでは、経済産業省東北経済産業局の委託事業により、事業承継及び引継ぎのワンストップ支援を専門的に行う青森県事業承継・引継ぎ支援センターを運営し、親族内承継のほか、後継者不在の企業には第三者承継のマッチング支援を行っております。

また、同センターでは青森県後継者人材バンクを運営し、同バンクに登録している創業希望者と後継者不在の企業を引き合わせ、創業希望者が後継者として事業を引き継ぐための支援を行っております。

青森県では、毎年10月を事業承継推進強化月間としており、それに合わせ、市でも引き続き市広報等で同センターの活用について周知してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行）　再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　御答弁ありがとうございました。それでは、質問順に再質問させていただきます。

まず、被害状況について、一般建物、人家、非人家、文化財というふうに件数を出していただきましたが、これ以上にまだまだ被害というのは出てくる可能性があると認識しているのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　雪の降り方は今は大分落ち着いてきておりますが、先日も気温が上がってきてまた倒壊する建物もちらほらと出てきております。ですので、まだまだ予断を許さない状態にあります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　私のところにも先日市民から連絡があって、空き家の小屋が今にも潰れそうだということで、バリケードを張っていただいて、パトロール強化をしていただくという対応を取ったところもあったりしておりました。この空き家の対応について、災害救助法の適用で空き家の屋根の雪下ろしとかも対応は可能だというふうに捉えてもいいんでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　例えば隣が空き家で、その空き家が崩れると自分のほうに来るとか、空き家の屋根の雪が自分の家に落ちて、自分の家が壊れそうだというふうに想定される場合は、災害救助法の適用になるというふうに感じております。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　この被害についてどう捉えるのかというのは、役所が判断することになるんですか。もう被害を受けそうだということで、役所の総務に電話すればいいのか、どこに電話すればいいのか分かりませんが、そういった判断を、見てくれという連絡をした上でどう判断するかという流れになるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　災害救助法につきましては、健康福祉部の福祉総務課が窓口となっております。ただ、空き家が対象というふうになると、防災管理室のほうで現場を確認して決めることになります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　被害状況については、今後一般建物、人家、それから文化財というようにそれぞれ担当が変わってきたりするところもあると思いますので、これに対する――文化財であれば特に、修繕、修理、補助とかそういった部分でいろいろあるというふうに思いますので、この被害状況について、今後どう対応していくのかということも大きな一つの課題ではあるのかなというふうに思います。そこはこれで終わります。

　災害救助法の適用についてに移りますけれども、相談があった138件のうち対象が70件、その対象になるのが、高齢で障害があって自力でやることができないという部分の判断、線引きというのはどういうふうな形で行われたのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　これにつきましても、役所側で現場を確認した上で判断しております。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　こういった対応が取られているということについての周知は、どういう形で行われたのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　県で災害救助法を適用してから申込みの締切りまでというと１週間もないような感じでしたので、これはまず、市のホームページに載せるのと、あとは新聞の報道で知るということになります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　138件の問合せがありました。申込み期限が１週間しかありません。対象者が高齢者や障害があったり、自力でできないというそういったところに、実際にこういう支援があるというふうに届いていたのかというのには、やはり疑問があるところだというふうに思います。そういったところで、今後どういった体制で周知していけば伝わっていくのかということをぜひ御検討いただければなというふうに思います。やはり、町内会とかそういった見守りの方たちであるとか、そういったところに情報は、福祉のほうで要支援者とかという形で持っていると思いますので、連携をして、そしてそこにそういった方から直接――今もうこんなに危なくなっているというようなことが分かるようなところには、しっかり対応していただければありがたかったなというふうに思ったところであります。

そして、この費用というのは、行政側の負担でできたものでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　費用につきましては、まず、市が全額負担させていただきまして、その後、県と国から２分の１ずつ頂くということになります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　それでは、次の今後の対策についてでありますけれども、今ちょこっとお話ししたように、担当が防災管理室ではあるんだけれども、いろいろ建設も土木も福祉も関わっていかなければいけない緊急事態に対しての――これは最初にお話ししてあったように、しっかり検証をして、反省の上に立ってこういうことをやっていかなければいけなかったなとか、そういったものを洗い出しをした上で、担当を横断した形でのマニュアル作成まで――災害救助法となったときにはこういう対応、豪雪対策本部となったときにはこういう対応というふうに、そういった取組を今後お願いしたいなというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　工藤俊広議員がおっしゃるとおり、全くそのとおりだと思います。一気に全部防災管理室でということにはなりませんので、当然各部署で関わることになるんですが、それをちゃんと情報共有しながら、どこの部署でも分かるような形になればいいのかなというふうに思っております。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　私は、情報を一元化して防災管理室で管理するべきだと思います。防災管理室に聞けば、災害の今の状況というものがすぐ分かるという状況にしておくべきだというふうに思いますので、一元化もしつつ全ての部署がそういったことをちゃんとしているというふうにしていくべきだと思いますので、その辺の取組を強化していただきますようにお願いするところであります。

次に、２番の地域での包括支援についてということで、包括支援に向かう相談体制は、保健師さんが地域としては公民館とかで健康相談みたいなことをやっていらっしゃるというお話でありました。ただ、支援につなげたい人というのは、元気に出歩けない人――家族がいれば家族がそういった相談を行って支援につなげることは可能だというふうに思いますが、高齢で動けない方に対しての相談体制というのはどういうふうに取っていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　御本人からの電話などで御相談があれば、実際に訪問することもございますし、民生委員さんや高齢者地域見守り事業の地区から相談を受け付けることもございます。いろいろなところから情報を収集して、当事者に御負担をおかけしないように相談支援体制をつくっております。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　こちらから救い上げにいくという体制というよりも、相談を待っているという体制――それが普通だというふうに思うんですけれども、自分で電話もできない方も数多くいらっしゃるというふうに思います。また、高齢になったがゆえに、理解度、認知度、そういったものが難しい方もいらっしゃるというふうに思いますので、今は見守り事業でそういった相談につなげる場合もあるというふうにおっしゃっていましたので、ここはこれ以上、お話を突っ込んでもなかなか出てこないと思いますけれども、相談を受けて支援につなげるまでにも、いろいろな必要に応じた協議をして、どういったサービスが受けられるのかというのを検討しているというお話でありました。なので、ここもここでそういった現状の取組はそういうことでやっていらっしゃるということが分かりました。

最後に、コミュニティセンター化というものが推進されようとしているこの状況の中で、各地区に地域コーディネーター、いわゆる相談支援員さんみたいな方が、土浦市では社会福祉協議会をその主体者として各地区に置いて、そこにいる方はその地域の方ではない方、要は個人情報を知られたくないという方も非常にいらっしゃるということなので、地域と関わりのない方が地域コミュニティセンターに配属されていると。それで、日常的に見守りをしながら、どこに高齢の方がいらっしゃって、どこに障害のある方がいらっしゃって、そういった支援を受けたいと思われるような人を前もって把握する体制を取っているから、ちょっと今大変そうだよというのが分かる――なので、このコミュニティセンター化に伴って、そういった人員の配置を検討してみてはいかがでしょうかという私の質問なんですけれども、その辺、お答えがあれば答弁してほしいと思います。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　先ほどの救い上げる相談ということの補足にも

なりますけれども、最初の答弁でお話しさせていただきましたブランチと呼ばれる協力機関４か所、これは担当地区が決まっておりまして、その職員が地区を毎戸訪問して高齢者の状況を把握するような事業もいたしております。

コミュニティセンター化後の相談体制については、まずは月１回、地区担当保健師と生活支援コーディネーターさんが行って、地区の方の相談を受け付ける体制を維持しながら、拾い上げたものについては関係機関につなぐというような取組をしっかり行ってまいりたいと考えています。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　今の体制でも一生懸命やっていらっしゃるというのは十分分かりますけれども、各コミュニティセンターに配置するということも隅っこにでも置きながら、検討していただけるようにお願いしたいと思います。

次に、事業継続のための後継者人材確保でありますが、57％の方が後継者がいまだ決まっていなくて、そのうち70代が約30％、80代が34％というふうになっているという状況を、市の調査ではありませんので正確かどうかはまた別だと思いますが、こういう状況であるということを受けて、市ではどのように考えているのかお聞かせください。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　どのように考えているのかということですが、事業承継は一般的に後継者候補の選定から育成、関係者の理解、事業スタートに至るまで５年から10年ほどかかるとされております。

事業承継を望まれる場合は、経営者の年代に関わらず、できるだけ早い時期から事業承継に関する長期的な計画を立てて取り組むことが重要であると考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　本当に10年かかるとか、先ほど壇上で述べたとおり、情報が漏れることを非常に嫌って積極的に介入していけないという部分もあったりするというふうにお聞きしております。

そういった中で、このマッチングについて支援策があるのかどうかという部分でありますけれども、先ほどはワンストップ支援ということで、国から委託を受けて県でやっていると、人材バンクもあるというふうにお話がありましたけれども、市はほかの地域と連携させたりという取組は――何かしているものがあるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　市は、令和４年８月25日に、弘前、黒石、五所川原の３市、３商工

会議所と日本政策金融公庫弘前支店の間で事業承継支援に関する覚書を締結し、後継者がいない事業者と事業拡大や創業を考えている方とのマッチングや事業承継に関する相談等に連携して対応する体制を整えております。

また、事業承継を専門的に支援する青森県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関を御紹介することもできますので、事業承継を考えている方や興味のある方は、市のほか、黒石商工会議所等の支援機関にお気軽に御相談いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　３商工会が締結を交わして、こういったマッチング等の取組は行っているというお話でありました。では、市独自でこういったことに対しての取組は何かあるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　市独自ということですが、先ほど申し上げた事業承継支援に関する覚書に基づき、黒石商工会議所と日本政策金融公庫弘前支店のほか、青森県事業承継・引継ぎ支援センターや青森県信用保証協会弘前支所等の支援機関とも連携して、令和４年度から黒石市事業承継セミナーを開催しております。

今年度も、今月17日に、黒石市役所わのまちセンター１階イベントホールで開催する準備を進めておりますので、事業承継に興味をお持ちの経営者や後継者の方、そして支援機関等からの多数の参加をお待ちしているところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　今回、この問題を取り上げたのは、ある事業主さんから、「マッチングについての取組を黒石でやっていることはないのか」というお問合せでした。なので、今月17日に、わのまちセンターでそういった取組が行われるということも知らないというふうに思います。そのぐらいこのＰＲといいますか、広報といいますか、そういった活動をもうちょっと強化すべきなのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行）　商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠）　長年親しまれてきた企業に後継者がいないため惜しまれながらも廃業するということは、経営者はもちろん、地域にとっても大きな損失であると考えます。

市は、事業承継を支援する体制を持っておりますので、先ほどのセミナーを含め、こういったものについて情報を知っていただくために、市の広報やＳＮＳ、新聞等の媒体を活用し、今後も周知を進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　後継者の問題はこれで終わります。

次に、帯状疱疹ワクチンであります。対象は65歳以上、５歳刻みということでよろしかったでしょうか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　５歳刻みの年齢になります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　令和７年度は101歳以上の方は全ての人が接種可能だというふうにさっき聞いたと思うんですが、101歳以上の対象者はいらっしゃるんですか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　人数は把握しておりませんけれども、101歳以上の方はいらっしゃいます。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　そのほかに、60歳以上65歳未満の方のことでさっきおっしゃったのを、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な方が対象になります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　要は、予防接種をして、それで免疫が悪くなって、帯状疱疹で体が痛いという状況にある人であれば、60歳でも可能だという捉え方でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有している方というのは、エイズに該当する方ということです。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　そうですね、すみません。ありがとうございます。そして、この予算額は870万円で間違いなかったですか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　全体の接種に係る予算額は804万7200円でございます。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　分かりました。それでは最後、補助金制度の部分であります。

生ワクチンのほうが8860円、不活化ワクチンのほうが２万2060円に対して、4000円と１万円を市で補助すると。自己負担額が4860円と１万2060円ということで、予算額が800万円であれば人数としてはどれくらいになるんですか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　全体では330人になります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　330人の満額予算を超えた場合、追加接種は可能としていただけるのでしょうか。

◎議長（工藤和行）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）　他の予防接種と同様に、希望する全ての対象者が接種できるように対応してまいります。

◎議長（工藤和行）　11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広）　ありがとうございます。初めての対応のワクチンでありますので、その効果、効能、また内容等を示して、しっかりとＰＲ、広報をしていただいて、より多くの方が帯状疱疹で苦しむことのないように努めていただきたいということを要望して質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行）　本日は、これにて散会いたします。

午後３時21分　　散　会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和７年３月６日

黒石市議会議長　　工　藤　和　行

黒石市議会議員　　成　田　浩　基

黒石市議会議員　　北　山　一　衛